

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第84期) 至 平成22年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
2. 財務諸表等	73
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第84期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (223) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (296) 6517 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

項目	平成17年度 (17年4月～18 年3月)	平成18年度 (18年4月～19 年3月)	平成19年度 (19年4月～20 年3月)	平成20年度 (20年4月～21 年3月)	平成21年度 (21年4月～22 年3月)
売上高(百万円)	91,262	99,445	100,485	83,940	73,548
経常損益(百万円)	1,628	3,193	△2,006	170	3,578
当期純損益(百万円)	562	1,375	△3,900	△3,540	385
純資産額(百万円)	60,970	61,619	52,845	37,524	37,674
総資産額(百万円)	152,389	140,395	124,917	100,983	101,188
1株当たり純資産額(円)	477.51	483.25	414.16	294.29	295.49
1株当たり当期純損益(円)	3.76	10.79	△30.60	△27.78	3.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	3.39	9.72	—	—	2.77
自己資本比率(%)	40.0	43.9	42.3	37.1	37.2
自己資本利益率(%)	0.9	2.2	—	—	1.0
株価収益率(倍)	196.65	52.08	—	—	119.21
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,929	2,488	6,251	6,916	7,970
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△10,944	420	△2,373	△1,326	△498
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,760	△13,974	△6,625	△3,847	386
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	30,870	19,946	16,684	18,538	26,269
従業員数(人)	4,052	3,990	3,963	3,697	3,589

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 平成20年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、のれん及び無形固定資産のその他の一部等を利益剰余金より減少させております。

この結果、純資産額及び総資産額が10,290百万円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	48,288	50,193	49,647	41,229	36,753
経常損益(百万円)	△588	1,739	△5,076	5,503	1,872
当期純損益(百万円)	△170	2,195	△4,586	363	△2,270
資本金(百万円)	14,049	14,049	14,049	14,049	14,049
発行済株式総数(千株)	128,037	128,037	128,037	128,037	128,037
純資産額(百万円)	69,397	70,719	64,741	64,251	61,847
総資産額(百万円)	144,794	136,255	125,109	123,782	123,250
1株当たり純資産額(円)	544.01	554.64	507.49	504.01	485.18
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	7.00 (4.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	3.50 (3.50)	— (—)
1株当たり当期純損益(円)	△1.58	17.22	△35.98	2.86	△17.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	15.51	—	2.57	—
自己資本比率(%)	47.9	51.9	51.7	51.9	50.2
自己資本利益率(%)	—	3.1	—	0.6	—
株価収益率(倍)	—	32.64	—	81.5	—
配当性向(%)	—	40.7	—	122.4	—
従業員数(人)	1,197	1,114	1,074	873	831

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月期、平成20年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、明治33年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、明治28年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が昭和6年に合併し逐次発展をとげましたが、昭和25年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 昭和6年3月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 昭和25年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 昭和36年4月 厚木事業所新設
 - 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 昭和43年8月 東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和53年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了
- 昭和54年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 昭和60年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
 - 同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 平成2年2月 Wiltron Company (米国、現 Anritsu Company) を買収
- 平成12年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入
- 平成14年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム(株)への分社化を実施
- 平成15年6月 本店を神奈川県厚木市に移転
 - 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 平成17年8月 NetTest A/S (デンマーク、現 Anritsu A/S) を買収
- 平成18年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
 - 同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)への分社化を実施
- 平成20年4月 精密計測事業を会社分割し、アンリツプレジジョン(株)を設立
- 平成21年4月 郡山事業所新設
 - 子会社東北アンリツ(株)より計測器事業の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業を承継

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アンリツ株式会社）、子会社41社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、計測器、情報通信、産業機械等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

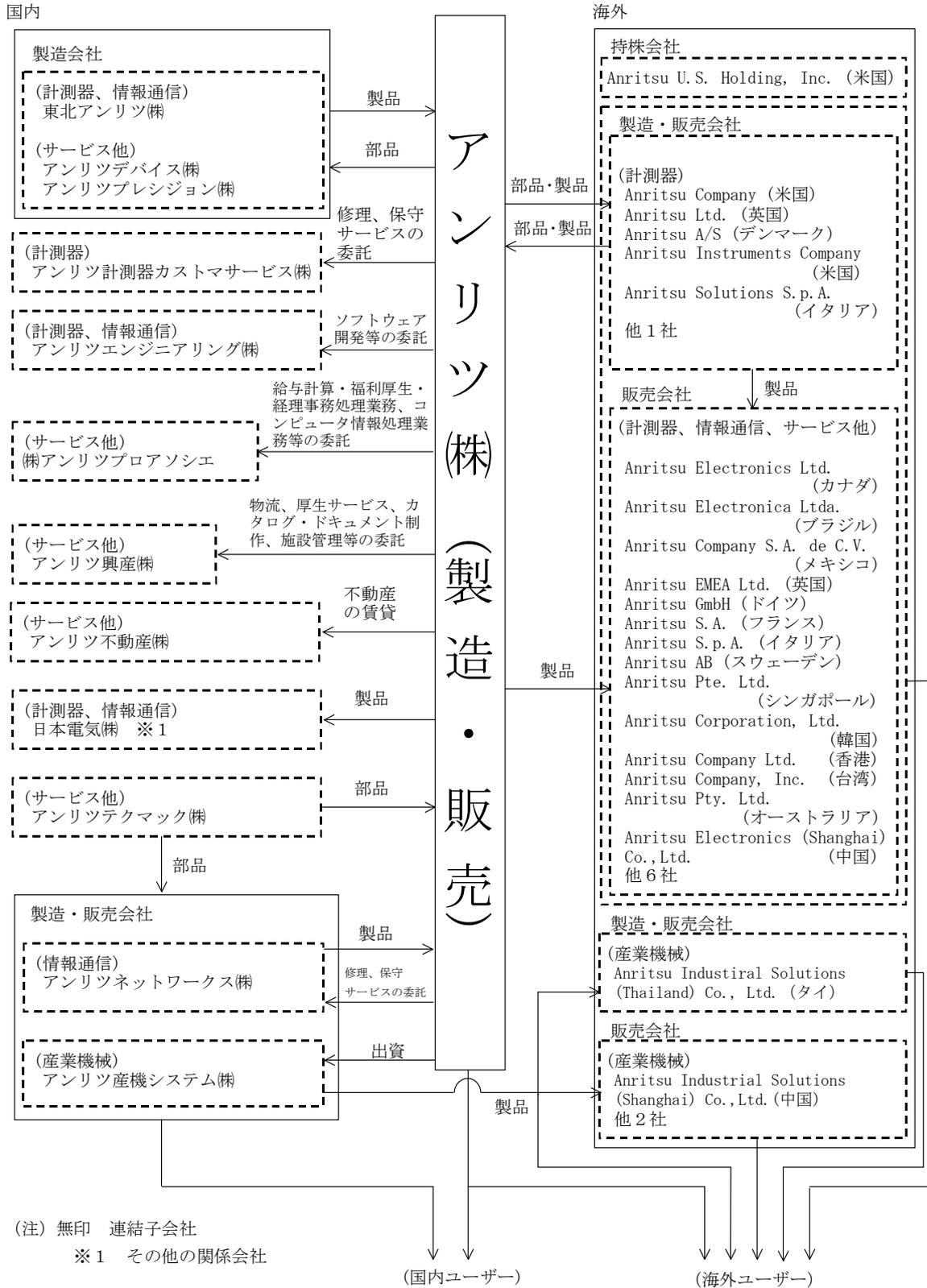
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

部門	主要製品名	主要な会社
計測器	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツ計測器カスタマーサービス㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company (米国)、 Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)、 Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)、 Anritsu Company S.A. de C.V. (メキシコ)、 Anritsu EMEA Ltd. (英国)、 Anritsu Ltd. (英国)、 Anritsu GmbH (ドイツ)、 Anritsu S.A. (フランス)、 Anritsu S.p.A. (イタリア)、 Anritsu AB (スウェーデン)、 Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)、 Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)、 Anritsu Company Ltd. (香港)、 Anritsu Company, Inc. (台湾)、 Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)、 Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd (中国)、 Anritsu A/S (デンマーク)、 Anritsu Instruments Company (米国)、 Anritsu Solutions S.p.A. (イタリア)、 日本電気㈱ その他海外8社
情報通信	公共情報システム、画像集配信システム、 IPネットワーク機器	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱、 日本電気㈱
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機	アンリツ産機システム㈱ Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (タイ) その他海外2社
サービス他	物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務 処理業務、部品製造、光デバイス、精密寸法測定機等	当社、アンリツ興産㈱、アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、アンリツデバイス㈱、 アンリツテクマック㈱、アンリツプレジジョン㈱

[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu U.S.Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測器事業	100	2	1	あり	なし	なし
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測器事業	100	1	1	なし	当社製品の製造	あり
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	情報通信事業	100	2	—	〃	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツ計測器カスタマサービス(株)	神奈川県厚木市	百万円 325	計測器事業	100	2	—	あり	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	計測器事業	100	1	1	〃	当社製品の開発	〃
アンリツ産機システム(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	産業機械事業	100	2	1	なし	なし	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	サービス他事業	100	1	1	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	2	2	あり	不動産の賃貸借	〃
アンリツテクマック(株)	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	1	〃	当社製品の製造	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	2	1	〃	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	〃	100	3	1	なし	当社製品の製造	〃
アンリツプレジジョン(株)	神奈川県厚木市	百万円 80	〃	100	2	1	〃	当社製品の製造	〃
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9,528	計測器事業	※1(100) 100	2	1	〃	再販製品の購入と当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2(100) 100	—	—	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオデジャネイロ	千レアル 569	〃	※2(100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティ	万ペソ 5	〃	※2(100) 100	—	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	計測器事業	100	2	1	なし	当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 128	〃	※1 (100) 100	—	2	〃	当社製品の製造、販売及び保守	〃
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 1,000	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu S.p.A.	イタリア・ローマ	千ユーロ 260	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	2	2	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュージーランド・ドル 78	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	2	1	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai) Co.,Ltd	中国・上海	千米ドル 250	産業機械事業	※5 (100) 100	—	—	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Solutions U.S.A Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリス・ハートフォードシャー	千英ポンド 50	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 30,000	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)			
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 31,000	計測器事業	100	2	—	なし	再販製品の購入	なし
Anritsu Instruments Company	アメリカ・ニューヨーク	千米ドル 2,900	〃	※1 (100) 100	—	1	〃	当社製品の製造	〃
Anritsu Solutions S.p.A.	イタリア・ローマ	千ユーロ 150	〃	※6 (100) 100	1	—	〃	なし	〃
その他6社									

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (千チェココルナ)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
CN Resources International (CZ) A/S, Czech	チェコ・プラハ	7,200	計測器事業	※6 (50) 50	役員兼任 1人 従業員兼任 —人	ソフトウェアの製造委託

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
日本電気㈱	東京都港区	397,199	通信機器・コンピュータ・その他電子機器及び電子デバイスの製造、販売並びにサービスの提供	22.01	兼任 1人	当社製品の販売先

- (注) 1. 上記子会社のうちAnritsu U.S. Holding, Inc.、アンリツネットワークス㈱、アンリツデバイス㈱及びAnritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。
2. 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の () 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。
- ※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.
 - ※2. Anritsu Company
 - ※3. Anritsu EMEA Ltd.
 - ※4. Anritsu Company Ltd.
 - ※5. アンリツ産機システム(株)
 - ※6. Anritsu A/S
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. Anritsu Company及びアンリツ産機システム㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	Anritsu Company	アンリツ産機システム㈱
(1) 売上高	17,331百万円	11,121百万円
(2) 経常利益	1,625百万円	469百万円
(3) 当期純利益	821百万円	257百万円
(4) 純資産額	7,576百万円	4,758百万円
(5) 総資産額	11,873百万円	8,572百万円

5. 日本電気㈱の議決権の所有割合には間接保有分を含み、うち15%を退職給付信託に拠出しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
計測器	2,398
情報通信	297
産業機械	363
サービス他	487
全社	44
合計	3,589

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます）であります。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
831	39.5	15.9	5,150

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であります。
2. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は871人（出向者を含む）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、世界同時不況による景気後退局面にあるなかで、主要各国での金融・経済対策による政策効果もあり、金融市場では正常化に向けた動きが継続するとともに、景気は持ち直しつつあるものの依然として厳しい状況が続いています。

情報通信ネットワークの分野においては、固定通信、移動通信の両分野が一体となったネットワーク環境の構築とブロードバンド化の推進を背景として、それらを利用した多種多様なサービスが進展しています。新しい技術とサービスの進展による新規需要の変化の波は、既存事業者においては事業再編や合従連衡を促す一方で、スマートフォンやクラウドコンピューティングといった新しい市場が拡大するなど、市場を創出するとともに新規参入事業者を生み出しています。そのような動向を背景として移動通信の分野では、日米をはじめとする主要な通信事業者が次世代携帯電話の世界共通方式となるLTE（Long Term Evolution）の2010年以降の商用サービス開始を公表し、LTEへの開発投資が本格化しつつあります。また、世界最大の携帯電話加入者数を有する中国では、第3世代（3G）携帯電話サービスの普及拡大のためのインフラ整備が進められています。

このように新しいビジネスチャンスも拡大する状況にあって、当社グループは経営目標の達成に向け積極的に取り組みを続けてまいりました。主力の計測器事業では、組織構造改革として生産体制の統合整備を更に推し進めるとともに、国内営業体制の再編を実施し、収益性改善と競争力強化のための施策に取り組みました。また、LTE開発用計測器をはじめ、汎用計測器群の新製品を相次ぎ市場投入し、顧客需要の獲得に努めました。

当連結会計年度は、総じて顧客の設備投資抑制の動きが継続するなか、収益改善活動に取り組んだ結果、受注高は761億16百万円（前連結会計年度比6.6%減）、売上高は735億48百万円（前連結会計年度比12.4%減）と前連結会計年度を下回りましたが、営業利益は緊急経営施策の実施による固定費削減をはじめとするグループを挙げた営業費用の削減効果もあって45億83百万円（前連結会計年度比406.3%増）となり、経常利益は35億78百万円（前連結会計年度は1億70百万円の利益）となりました。当期純利益は繰延税金資産の取崩しにより税金費用が増加したことから3億85百万円（前連結会計年度は35億40百万円の損失）となりました。

1)事業の種類別セグメントの業績

当社グループは、計測器事業、情報通信事業、産業機械事業及びサービス他の事業を営んでおります。

①計測器事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入するIPネットワーク通信用、移動通信用、RF・マイクロ波・ミリ波帯用など、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がるるとともに、北米市場では需要底入れの兆しがみられます。しかしながら、日本を中心に顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続しました。この結果、売上高は482億70百万円（前連結会計年度比16.0%減）となりましたが、営業利益は22億51百万円（前連結会計年度は7億91百万円の損失）と営業黒字に転換しました。

②情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、官公庁向けプロジェクトで進捗が遅れが生じたものの、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調に推移しました。この結果、売上高は53億6百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は1億43百万円（前連結会計年度比101.8%増）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツネットワークス株式会社により事業を展開しております。

③産業機械事業

当事業は、食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システムを事業分野とした、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの産業機器の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、主力の日本市場では食品メーカーの検査設備への投資が低調に推移しました。一方、海外市場ではアジアで需要回復の兆しがみられました。この結果、売上高は116億41百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりましたが、営業利益は6億10百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツ産機システム株式会社により事業を展開しております。

④サービス他の事業

この事業は、デバイス事業、精密計測事業、環境関連事業及び物流、厚生サービス、不動産賃貸及びその他の事業からなっております。

当連結会計年度は、精密計測事業では需要が落ち込み不振でした。デバイス事業は国内外の光通信市場で需要が堅調でした。この結果、売上高は83億29百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は22億48百万円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。

2) 所在地別セグメントの業績

① 日本

計測器事業では、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がりつつあるものの、総じて顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続しました。情報通信事業では、官公庁向けプロジェクトで進捗に遅れが生じたものの、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調に推移しました。産業機械事業は、日本市場では食品メーカーの検査設備への投資が低調に推移しました。一方、海外市場ではアジアで需要回復の兆しがみられました。その他の事業は、精密計測事業では需要が落ち込み不振でしたが、デバイス事業では国内外の光通信市場で需要が堅調でした。

この結果、売上高は379億59百万円（前連結会計年度比11.8%減）、営業利益は営業費用の削減効果などにより30億5百万円（前連結会計年度は36百万円の利益）と大幅な増益となりました。

② 米州

計測器事業では、LTEの携帯端末の開発需要が立ち上がりつつあるほか、北米市場では無線インフラの建設・保守用を中心に総じて需要底入れの兆しがみられます。

この結果、売上高は139億99百万円（前連結会計年度比14.9%減）、営業利益は18億5百万円（前連結会計年度比32.5%減）となりました。

③ 欧州

計測器事業では、LTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がるとともに、サービス・アシュアランスが比較的堅調でした。しかしながら、総じて顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続しました。

この結果、売上高は126億60百万円（前連結会計年度比15.2%減）、営業損益は営業費用の削減効果もあり5億35百万円の損失（前連結会計年度は20億97百万円の損失）と赤字幅が縮小しました。

④ アジア他

計測器事業では、LTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がりつつあるほか、通信インフラの整備拡充に向けた建設・保守用をはじめ需要は総じて底堅く推移しました。

この結果、売上高は89億29百万円（前連結会計年度比6.1%減）と減収ながら、営業利益は3億60百万円（前連結会計年度比198.2%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

(総資産)

総資産は、1,011億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金の増加により前連結会計年度末に比べ54億63百万円増加しました。固定資産は、投資抑制などにより前連結会計年度末に比べ52億58百万円減少しました。

(負債)

負債は、635億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ55百万円増加しました。流動負債では短期借入金が返済により減少する一方、固定負債では長期借入金が調達により増加しました。また、新株予約権付社債が平成22年9月に償還予定のため、固定負債が減少するとともに流動負債が増加しております。なお、当該新株予約権付社債は買入消却により79億76百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、376億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億49百万円増加しました。この結果、自己資本比率は37.2%（前連結会計年度末は37.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ77億31百万円増加して262億69百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、74億71百万円のプラス（前連結会計年度は55億89百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、純額で79億70百万円（前連結会計年度は69億16百万円の獲得）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上が主な要因であり、このほか棚卸資産の圧縮など運転資本の効率化に努めたことによるものです。

なお、減価償却費は29億72百万円（前連結会計年度比2億9百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、純額で4億98百万円（前連結会計年度は13億26百万円の使用）となりました。

これは、主として有形固定資産の取得による支出のほか、投資有価証券の売却による収入を計上したことによるものです。

なお、有形固定資産の取得による支出は、11億60百万円（前連結会計年度比7億51百万円減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、純額で3億86百万円（前連結会計年度は38億47百万円の使用）となりました。

これは、長期借入金70億円を返済する一方、シンジケートローンによる120億円の長期借入等を行ったことが主な要

因です。このほか、平成22年9月償還予定の新株予約権付社債150億円のうち額面ベースで79億76百万円の買入消却を行いました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
計測器 (百万円)	47,316	91.2
情報通信 (百万円)	5,311	108.5
産業機械 (百万円)	11,588	91.1
サービス他 (百万円)	8,272	99.8
合計 (百万円)	72,487	93.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
計測器	50,627	90.0	11,622	125.4
情報通信	5,025	107.6	655	70.0
産業機械	12,045	97.5	1,592	134.0
サービス他	8,418	102.9	852	111.7
合計	76,116	93.4	14,722	121.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
計測器 (百万円)	48,270	84.0
情報通信 (百万円)	5,306	102.0
産業機械 (百万円)	11,641	89.7
サービス他 (百万円)	8,329	100.2
合計 (百万円)	73,548	87.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、新興国経済の拡大と先進国での景況感の改善などを背景に、世界経済は緩やかながら回復基調が続くものと思われまます。また、日本市場においても企業業績の改善から顧客の設備投資動向も上向くことが期待されます。一方で、市場構造の変化に伴う価格競争の激化や為替相場の動向などを注視していく必要があります。当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測器事業では、需要が立ち上がりつつある第3.9世代(3.9G)のLTE端末用計測器及び中長期的に成長が期待されるエレクトロニクス市場向けを中心に競争力のある製品のラインナップ拡充に注力するとともに、サービス・

アシュアランスなどによる新興国市場での需要開拓に取り組みます。また、引き続き重要顧客との開発ロードマップの共有などにより顧客密着度を高め、商品企画力を高めることで、市場ニーズを捉えた新製品を市場投入するとともに、事業体制の整備を推し進めることで経営効率を高め、事業の拡大と収益力の向上に努めます。

情報通信事業では、IPネットワークソリューションの競争力強化や、システムインテグレータとの協業を推進することで、事業の拡大に取り組みます。

産業機械事業は、コスト削減への取組みを強化することで収益力の向上に努める一方、製品の高出付価値化、差別化戦略を進めるとともに、海外生産の本格化など海外市場への展開をさらに加速することで、事業の拡大を目指します。

また、これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携をさらに強化しリスクマネジメントシステムを高度化することで、経営目標の達成に努力してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでまいります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、当社グループの企業活動を、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、地球環境、人権、リスクマネジメントなど、CSRの各領域からも見直すことで、経営インフラのさらなる改善に繋げてまいります。

当社は、「安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する企業」を目指し、事業の安定拡大及び財務体質の改善に取り組んでまいります。

なお、当社では、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しております。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様ご判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

当社は、以上に述べました事項をもって、基本方針としております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

情報通信ネットワークの分野においては、技術革新がめまぐるしく進み、グローバルな競争が激化しており、このような中、当社は、平成20年1月から、「利益ある成長」戦略を再構築する「経営革新2008」に着手し、継続的に取

り組んでまいりました。また、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。当社は、中期経営計画等を実現し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献することが、当社グループの責務であるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度や社外取締役の導入による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めています。

このような取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月27日開催の第81期定時株主総会の決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランが有効期間満了となることから、当社取締役会は、前記①の基本方針を維持することを確認したうえで、情勢の変化、法令等の改正その他諸々の状況を踏まえ、その一部に法令改正その他の所要の修正を行いました。かかる修正を行い策定した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）は、平成22年6月24日開催の第84期定時株主総会において付議され、株主の皆様のご承認を得て継続導入することといたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付けの実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を提出した後、当社からの求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を受けるべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。

ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を予め得べき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が認める措置を行うことがあります。この新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付すことができるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置を発動することがあります。

4 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総

会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

5 株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、対抗措置が発動されない限り、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が認める措置自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当て時においては、割当基準日における株主の皆様に対し、その保有する株式の数に応じて新株予約権が無償にて割り当てられます。株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、対抗措置の概要等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするために、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものと考えます。

また、当社は、本プランが、独立委員会の設置など、公正性・合理性を担保し、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できなかつたり、通信事業者や通信機器メーカーのニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測器事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータトラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。更に、当社グループの収益の柱である移動体通信計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

情報通信事業は、景気動向や技術革新を背景とする価格競争のほか、とりわけ官公庁市場向けの売上比率が高いため、政府、自治体の防災・IPネットワーク関連の予算規模及びその執行状況に業績が左右される可能性があります。

産業機械事業は、食品メーカー向けの売上高が約85%を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバルマーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測器事業の海外売上高比率は約70%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢や当社グループのグローバル戦略の進捗によって収益が大きく影響を受ける可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は当連結会計年度実績で54.5%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの収益や財政に影響をもたらす可能性があります。

(5) 長期在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に計測器事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状況に影響をもたらす可能性があります。

(6) のれんの減損に関するリスク

当社グループは当期末において“のれん”を計上しています。この“のれん”は計測器事業の事業領域拡大を目的とした海外企業買収によって発生したのですが、世界経済や市場状況の変化、競合状況の激化などにより計測器事業の収益が影響を受け、結果的に“のれん”の減損を認識する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「オリジナル&ハイレベル」の商品開発により、豊かなユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを企業グループ理念とし、IPネットワーク、移動体通信システムなどの先端技術分野に集中した新商品の研究開発を進めております。

研究体制につきましては、アンリツ株式会社及び国内外子会社（アンリツネットワークス㈱、アンリツ産機システム㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、アンリツプレジジョン㈱、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク））の技術部門で行われています。

アンリツ株式会社、Anritsu Company、Anritsu Ltd. 及びAnritsu A/Sは、共に計測器を対象分野としており、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めています。

また、アンリツネットワークス㈱は情報通信を、アンリツ産機システム㈱は産業機械を研究開発対象としており、アンリツエンジニアリング㈱は、主としてアンリツ㈱からの委託を受けて開発を行っております。

当社グループにおける、当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上高比率
計測器事業	6,966百万円	14.4%
情報通信事業	381百万円	7.2%
産業機械事業	902百万円	7.7%
サービス他事業	234百万円	2.8%
基礎研究開発	903百万円	-
合 計	9,387百万円	12.8%

また、事業の種類別セグメントの主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測器事業

1) ME7873L/ME7832L LTE 移動端末向けRF/プロトコル コンフォーマンステスト（注1及び2）システムの開発

LTE（Long Term Evolution）は、下り100Mbps、上り50Mbpsと現行の第3世代移動無線通信サービスの5倍から10倍となる高速データ通信を可能とする次世代移動無線通信サービスです。世界各国の通信事業者がLTEサービスの導入を計画しており、先進的な事業者では、2010年後半からサービス開始を予定しています。こうした市場動向にともない、端末メーカーでは、商用LTE端末の開発に注力しています。商用化に際しては、GCF（注3）が認証したコンフォーマンステストシステムを用いて試験を行い、端末の品質基準がLTE規格に合致していることを客観的に証明することが必要とされています。

そこでアンリツは、LTE規格に準拠したRFコンフォーマンステストシステムME7873L、プロトコルコンフォーマンステストシステムME7832Lを開発しました。RFコンフォーマンステストシステムME7873Lは、当社製シグナリングテストMD8430AとシグナルアナライザMS2692A、フェージングシミュレータMF6900A、変調妨害波信号発生器MG3700A、CW妨害波信号発生器MG3692Bや、専用のインタフェースユニットから構成されます。プロトコルコンフォーマンステストシステムME7832Lは、当社製シグナリングテストMD8430Aをベースに専用ソフトウェアにより構成されます。

アンリツは、W-CDMA方式第3世代移動無線通信サービスの開始当初も、世界でいち早くコンフォーマンステストのGCF認証取得に成功しました。以来、長期に渡ってコンフォーマンステストシステムにおけるリーディング

ポジションを維持しています。LTEにおいても、今年10月からのLTE端末認証開始の条件であるPriority 1, 2のテストケース80%以上の認証取得はもちろんのこと、3ヶ月ごとに更新されるGCFおよびPTCRB（注4）のテストケースの認証取得に取り組み、LTEサービスの円滑な商用化、サービス品質向上に貢献してまいります。

（注1）RFコンFORMANCE試験：携帯端末の送受信特性、パフォーマンスなどが、規格に適合していることを確認するための試験。

（注2）プロトコルコンFORMANCE試験：携帯端末と基地局間の通信手順が、規格に適合していることを確認するための試験。

（注3）GCF：Global Certification Forum、携帯端末のグローバルな相互接続性（Interoperability）を保証するため、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体。GCFにより承認された測定システム、測定項目は、そのテスト性能（測定手順、測定確度）が、携帯端末用認証試験で要求される条件に適合するものとして保証される。

（注4）PTCRB：PCS Type Certification Review Board：GCFと同様に、携帯端末のグローバルな相互接続性を保証するため、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体。北米で使用されている周波数帯を対象としている点でGCFと異なる。

2) デジタル無線を使用した製品および電子部品の製造コスト低減に貢献する、MS2830Aシグナルアナライザ
デジタル無線はさまざまな分野で利用され拡大の一途をたどっております。一方、製品および電子部品業界では、特に製造ラインにおけるコストダウンがグローバル競争を勝ち抜くための必須の取り組みとなっています。

当社は平成19年度に各種携帯電話システムや公共・業務無線の基地局、端末、チップセットの送信特性、受信特性評価を可能とするシグナルアナライザMS269xAシリーズを開発市場向けに提供していますが、さらに今回、製造ラインでのコスト削減要求への対応を図るためのシグナルアナライザのラインアップ拡充を実施し、シグナルアナライザMS2830Aを開発いたしました。

MS2830Aは、当社がこれまで蓄積してきた技術を活用することで、スペクトラムアナライザの周波数切替、掃引（注）、測定結果データ転送という一連の測定動作を約12ミリ秒で実行するという高速化を低価格で実現し、製造ラインにおけるトータルコスト削減に貢献します。

また、MS2830Aは環境配慮型計測器として開発しており、従来機種と比較して約45%の低消費電力を実現しました。これにより電気使用料の低減に加え、CO2削減に貢献します。

（注）掃引：一般的なスペクトラムアナライザが測定をする際に行う内部動作の一つであり、掃引型のスペクトラムアナライザでは、画面の左端から右端へと測定結果が徐々に更新されていくように表示される。

3) 光アクティブデバイス製造コスト低減に貢献する、MS9740A光スペクトラムアナライザの開発

FTTHブロードバンド、LTE、クラウドコンピューティング及びスマートグリッド構築のためのインフラとして、光ファイバ通信システムの大容量化と低コスト化が進んでいます。これに使用される光トランシーバや光増幅器などの光アクティブデバイスも、製造ラインにおけるコスト削減が光デバイスメーカーの大きな課題となっています。

光アクティブデバイスは、製造時光スペクトラムアナライザを用いて各種光学特性を評価しており、この評価時間の短縮がデバイスメーカーの願望でした。

そこで、好評であった従来機種（MS9710C/MS9780A）の広ダイナミックレンジ、高分解能をはじめとする光学基本高性能はそのまま、新たに、波形掃引、波形解析から測定結果のファイル転送までの一連の処理を従来機種の1/5以下の時間でできるMS9740A光スペクトラムアナライザを開発いたしました。

さらに、7種類の光アクティブデバイスの測定メニューを搭載し、表示画面で対象となるデバイスを選択するだけで、製造工程での評価基準となる光の中心波長やレベル、OSNR、スペクトラム幅などを一括測定し、その解析結果を一画面で表示できます。

MS9740A光スペクトラムアナライザは、波形掃引から外部制御機器へのデータ転送に至るまでのトータル測定処理時間の短縮、そして各種測定メニューによる解析手順の簡易化、そして優れたコストパフォーマンスで、光通信システムを支える光アクティブデバイスの製造コスト低減、生産効率の向上に貢献します。

(2) 情報通信事業

減災コミュニケーションシステムの開発

近年、東南海地震を始めとする大規模地震による津波被害や局地的な集中豪雨による水害に対する防災対策など、災害時の住民への迅速且つ的確な情報提供による「減災」対策が注目されています。

従来の災害対策は、防災行政無線に代表される放送型のシステムが主で、一方向型の無線通信のため住民への情報伝達を確認できないという問題を抱えていました。

この問題を解決するため、平成21年度に株式会社 NTTデータ殿と共同で減災コミュニケーションシステム（以下「減災CS」という）を開発しました。無線基地局から住民宅に設置する無線端末まで、システムの多くの部分をアンリツネットワークスが開発を担当しています。

減災CSは双方向型の無線通信システムで、住民への情報提供はもちろん、住民からの応答を集めることを可能と

し、災害時の情報伝達状況、住民の応答状況（安否情報）の把握による住民の安全確保、二次災害の防止、災害時の迅速な対応に役立つシステムです。また、平常時における住民への情報伝達ネットワークとしても活用でき、地域コミュニケーションインフラとして、その活躍の場は減災に限らず福祉や防犯等にも広がる可能性を持っています。今後さらに地域住民に役立つシステムとするため、製品ラインナップを充実させていきます。

(3) 産業機械事業

高感度異物検出機の開発

「食の安全と安心」に対する社会の関心が年々高まる中、食品の製造工程においては、産地や原材料、さらにその加工工程にも厳格な品質管理が求められています。食品の品質を保証するための検査機器には、より微小な異物の混入検査が要求されるとともに、検査対象となる製品の性質や形態が多様化していることから、より広範囲な製品群に対応できることも必要となってきました。

このようなお客様のニーズに応えるため、当社は、これまでに金属検出機やX線異物検出機といった異物混入検査装置の高感度化と商品ラインナップ拡大に努め、お客様の品質保証に貢献してまいりました。

平成21年度におきましては、最大幅590mmまでの大型製品における高感度検出を実現した「KD7447DW/KD7447DWE X線異物検出機」を開発し、原材料などの大型の個包装品から出荷工程の集合包装まで様々な用途への適応を可能としました。また、高感度と高い検出安定性を備えた「スーパーメポリⅢ duw-hシリーズ 金属検出機」においては、様々な形状や大きさの被検査品に対応できるようシリーズラインナップを充実させました。さらに「SVシリーズ 重量選別機」には、duw-hシリーズの高感度金属検出部を搭載した製品をラインナップに加えるなど、より厳格化・多様化するお客様の品質管理を強力にサポートします。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、平成20年4月に設定した借入枠150億円のコミットメントライン（平成23年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、有利子負債の圧縮を引き続き進めた結果、有利子負債残高は422億円（前連結会計年度末の有利子負債残高は436億円）となり、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.43（前連結会計年度末は0.67）、デット・エクイティ・レシオは1.12（前連結会計年度末は1.16）となりました。

今後ともACEの向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、ネット・デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

平成22年3月期末の当社の格付（R&I：㈱格付投資情報センター）は、短期格付が「a-2」、長期格付が「BBB」となっています。当社は、格付向上に向けて、引き続き財務安定性の改善に取り組んでまいります。

(2) 経営成績の分析

各事業セグメントの経営成績に影響を与える事業環境の特徴は次のとおりです。

(計測器事業)

当社グループの売上高の約66%を占める計測器事業は、次の3つのサブセグメントに区分し管理しております。

1) モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入や携帯電話端末及びICチップセットなどの関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移、端末の新機種数及び出荷数などに影響される傾向があります。

携帯電話を用いたブロードバンドサービスの普及が加速するなかで、第3.9世代（3.9G）と呼ばれるLTEのサービス開始が世界各地で見込まれており、LTEをサポートするICチップセットや携帯端末の開発が本格化し、関連する計測器の需要が拡大しています。当社は、いち早くLTE端末の研究開発向けに新製品を市場投入し、受注拡大に努めてまいりました。更に、そこで得られた技術を最大限活用し、今後期待されるLTE端末のコンフォーマンステスト

（相互接続保証のための認証試験）や、製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のある製品を開発・投入し、LTE端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。また、世界最大の携帯電話加入者数を誇る中国では第3世代（3G）商用サービスの拡大に伴う端末製造市場の活性化が期待されています。当社は、これらの需要を確実に捉え、TD-SCDMAをはじめとする第3世代（3G）端末の製造用計測器など、競争力のある製品を提供し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

2) ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションと、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオのダウンロードやIPテレビなどのブロードバンドサービスに加え、クラウドコンピューティングのような新サービスの提供が始まっています。更に、携帯電話のデータ定額サービスが拡大し、携帯電話経由のインターネットアクセスが急増しています。これらに伴い、データトラフィックが増加し、ネットワークのさらなる高速化が求められると同時に、増え続ける消費電力の削減も環境対策として求められています。

ネットワーク・インフラの分野では、トラフィックの急増に対応した40Gbpsネットワークや消費電力の削減を目指した光ネットワークの建設及び100Gbpsネットワーク装置の研究開発が本格化し、これらに関連する計測器の需要が増加しています。

サービス・アシュアランスでは、ネットワークをプラットフォームとして利用した新たなサービスの進展に伴い、それらのサービス品質を保証するソリューションの需要増加が見込まれます。同時に、ネットワーク技術者が不足している同市場においては、プロフェッショナルサービスの需要も期待できます。

当市場に対しては、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大と安定化に取り組んでまいります。

3) エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当市場の需要は、通信機器、自動車や情報家電に使用される、電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

当社は中長期的に成長が期待される当分野にスペクトラム・アナライザ、ネットワーク・アナライザなどの新製品を投入してまいりました。また、当社の強みである小型化高密度実装技術と省エネ技術を活かしたハンドヘルド計測器群も堅調に推移しています。当社は、これらの市場に対するアプリケーションを充実するとともに、各種汎用計測器のラインナップを拡充し、更なる事業の拡大に努めます。

(情報通信事業)

情報通信事業は、当社グループの売上高の約7%を占めています。当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約5割以上が第4四半期に集中する傾向があります。

官公庁市場では、全体として公共投資の必要性について見直しが行われておりますが、安全安心に関わる防災やIPインフラの整備に対する投資は継続的に実施されております。また、民需市場では、金融機関や通信事業者においてサービス品質(QoS)確保を図るために帯域制御装置分野をはじめとする通信インフラ強化のための需要が高まりつつあります。

これらの需要をとらえ、当社グループの強みであるIPネットワーク技術をベースにした高品質なソリューションを提供するとともに、システムインテグレータとの協業を更に推進し、事業拡大に取り組んでまいります。

(産業機械事業)

産業機械事業は、当社グループの売上高の約16%を占めています。当事業は、売上の約85%を食品メーカーが占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器(X線異物検出機等)などがあります。これらの製品は、日本国内のみならず広く世界に普及しており、当社製品はマーケットから高い評価を獲得しています。また、日本国内では設備投資が停滞する一方、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して投資を進めた結果、当事業の海外売上高比率は約30%となりました。

食品メーカーの品質検査機器への関心は依然高く、需要は全般に底堅く推移するものと見込んでおります。一方、先行き不透明な国内景気の影響を受けた国内食品メーカーの設備投資抑制、市場価格の下落、円高による海外市場での価格競争力低下が懸念材料となっております。これらに対処するために、品質保証を追求した価値の高い商品や質の高いサービスの開発に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、IPネットワークによるNGNの構築など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測器事業を中心に、研究開発環境及び生産体制の整備を主目的として設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前年同期比
計測器	843	百万円	60.6 %
情報通信	47	〃	84.5
産業機械	131	〃	81.3
サービス他	111	〃	20.6
計	1,134	〃	52.7
消去又は全社	—	〃	—
合計	1,134	〃	50.8

計測器事業では、主としてLTE開発用計測器をはじめとする新製品開発環境及び生産・保守体制の整備のための投資を実施しました

情報通信事業では、主として開発および製造における合理化・省力化を目的とした設備投資と、新製品の開発環境整備のための投資を実施しました。

産業機械事業では、各種システムの連携及び効率向上を目的とした情報化投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の無 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測器・情報 通信・サービ ス他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	5,652	132	606	44 (97,610)	323	6,760	692
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測器・情報 通信・サービ ス他	生産設備	986	9	201	792 (50,993)	4	1,994	139
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測器・情報 通信・サービ ス他	研修用施設な ど	525	0	5	447 (30,581)	—	979	—

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
アンリツ不動 産㈱	天現寺他 (東京都港区)	サービス他	不動産賃 貸設備	2,631	—	5	1,005 (5,504)	0	3,642	—
アンリツデバ イス㈱	棚沢工場 (神奈川県厚木 市)	サービス他	開発・生 産設備	396	366	38	719 (7,990)	3	1,524	100

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォルニア州ほか)	計測器	開発・生産・販売 設備ほか	1,296	577	29	737 (80,383)	48	2,689	669
Anritsu Ltd. ほか 欧州地区6社	本社工場ほか (英国ベッドフォードシャーほか)	計測器	開発・生産・販売 設備ほか	97	108	69	94 (7,880)	72	442	276
Anritsu A/S ほか2社	本社工場ほか (デンマークコペンハーゲンほか)	計測器	開発・生産・販売 設備ほか	—	6	45	—	5	57	104

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 提出会社の研修センターほかの土地には賃貸営業用資産172百万円(10,588㎡)を含んでおります。
4. アンリツ不動産㈱の建物及び構築物・工具器具備品・土地には賃貸営業用資産2,415百万円を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,037,848	128,037,848	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	128,037,848	128,037,848	—	—

- (注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成19年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000	147,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2. 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
平成15年9月1日取締役会決議 (2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,024	7,024
新株予約権の数(個)	3,512	3,512
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,564,485	6,564,485
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月3日 至 平成22年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法第341条の2第4項の定めにより、本社債と分離して譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当事業年度中に、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(発行総額150億円)について、79億76百万円の買入消却を行った結果、新株予約権の数が3,988個、目的となる株式の数が7,454,206株、それぞれ減少しました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注)	19	128,037	6	14,049	6	22,999

(注) 新株予約権の行使(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	47	226	123	6	14,563	15,005	-
所有株式数 (単元)	-	49,653	2,162	11,885	12,897	24	50,942	127,563	474,848
所有株式数の 割合(%)	-	38.92	1.69	9.32	10.11	0.02	39.94	100.00	-

- (注) 1. 自己株式606,015株は、「個人その他」に606単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,004	26.56
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,312	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,238	4.09
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,964	2.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.81
CREDIT SUISSE SEC(EUROPE)LTD PB SEC INT NON-TR CLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,271	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.	2,075	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,249	0.98
アンリツ取引先持株会	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	1,151	0.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,086	0.85
計	-	60,665	47.38

- (注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	34,004
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,238
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,075

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数（千株）
住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口	日本電気株式会社	19,200
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2,500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
住友信託銀行再信託分・エプソントヨコム株式会社退職給付信託口	エプソントヨコム株式会社	252
中央三井アセット信託銀行再信託分・ティーディーケー株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 608,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 126,955,000	126,955	-
単元未満株式	普通株式 474,848	-	-
発行済株式総数	128,037,848	-	-
総株主の議決権	-	126,955	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	606,000	-	606,000	0.48
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	608,000	-	608,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを平成19年7月25日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金

額の調整を行うことができるものとする。

(平成19年6月27日第81期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日第81期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12名 当社子会社取締役及び従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,377	4,288
当期間における取得自己株式	2,164	905

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	790	240	-	-
保有自己株式数	606,015	-	608,179	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営方針の1つに掲げ、連結当期純利益の水準に応じて連結純資産配当率(DOE)を上昇させることを基本に、事業環境や次期以降の業績の見通しなど、諸般の事情を総合的に考慮して剰余金の配当を行う方針です。内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資に活用していく方針です。

なお、剰余金の配当につきましては、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、株主の皆様には誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	750	781	609	369	438
最低(円)	565	520	270	172	236

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	338	343	344	360	368	366
最低（円）	272	285	291	302	328	324

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議 長		戸田 博道	昭和22年10月9日生	昭和46年3月 早稲田大学理工学部卒業 同年4月 当社入社 平成12年6月 メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部長 平成14年7月 執行役員就任 ワイヤレスメジャメント ソリューションズ プレジデント 平成15年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 平成16年4月 常務執行役員就任 計測事業統轄本部長 同年6月 取締役就任 計測事業統轄本部長委嘱 平成17年4月 専務執行役員兼務 同年6月 代表取締役社長就任 平成22年4月 取締役会議長就任（現） 同年6月 代表取締役退任	(注3)	22
代表取締役 社長		橋本 裕一	昭和24年10月20日生	昭和48年3月 名古屋工業大学工学部経営工学科卒業 同年4月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成14年6月 取締役就任 執行役員兼務 経理部長委嘱 平成16年4月 上席常務執行役員兼務 平成18年4月 内部統制推進室長委嘱 同年6月 専務執行役員兼務 平成19年6月 代表取締役就任 平成22年4月 代表取締役社長就任（現）	(注3)	11
代表取締役	マーケティング本部長	田中 健二	昭和27年3月13日生	昭和49年3月 岩手大学工学部卒業 同年4月 当社入社 平成14年3月 メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部マーケティング部長 平成14年7月 ワイヤレスメジャメント ソリューションズ マーケティング本部長 平成15年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部プロダクトマーケティング部長 平成16年4月 執行役員就任 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 平成20年4月 営業・CRM戦略グループ マーケティング本部長 平成21年4月 マーケティング本部長 平成21年6月 取締役就任 マーケティング本部長委嘱（現） 平成22年4月 専務執行役員兼務（現） 平成22年6月 代表取締役就任（現）	(注4)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画室 長	山口 重久	昭和27年6月11日生	昭和50年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 同年4月 当社入社 平成11年6月 海外第1営業本部第2営業部長 平成14年7月 グローバルマーケティング本部長 平成15年4月 執行役員就任 グローバルビジネス本部長 同年6月 取締役就任(現) グローバルビジネス本部長委嘱 平成16年4月 計測事業統轄本部グローバルビジネス本部長委嘱 平成19年4月 常務執行役員兼務(現) 平成20年4月 営業・CRMグループ総括委嘱 平成22年4月 経営企画室長委嘱(現)	(注4)	9
取締役	環境推進セ ンター長	小熊 康之	昭和27年3月13日生	昭和49年3月 東京電機大学工学部卒業 同年4月 当社入社 平成12年6月 研究所MD特別研究部長 平成13年4月 メジャメント ソリューションズ デバイス事業部第1開発部長 平成15年4月 グローバルビジネス本部副本部長 平成16年4月 執行役員就任(現) 計測事業統轄本部IPネットワーク事業 部長 平成17年9月 Anritsu A/S (デンマーク) 社長 平成18年4月 計測事業統轄本部IPネットワーク計測 事業部長 平成20年4月 経営企画本部長 平成21年4月 経営企画室長兼環境推進センター長 同年6月 取締役就任(現) 経営企画室長委嘱 環境推進センター長委嘱(現) 平成22年3月 経営企画室長解嘱	(注4)	2
取締役		清田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 同年4月 大和証券株式会社入社 平成6年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 同年10月 同社代表取締役副社長就任 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッ ツ株式会社(現大和証券キャピタル・マ ーケツ株式会社)代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役副 会長兼執行役員就任 平成17年6月 当社取締役就任(現) 平成20年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役会 長兼執行役員就任(現)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		細田 泰	昭和22年3月27日生	昭和44年3月 成城大学経済学部卒業 同年4月 ソニー株式会社入社 昭和63年2月 ソニー・オーストラリア・リミテッド取締役就任 平成4年4月 ソニー株式会社オーディオ海外マーケティング部統括部長 平成6年5月 ソニー・ポルトガル・リミターダ代表取締役社長就任 平成7年10月 ソニー・ヨーロッパ (アムステルダム) ビービー取締役ハイファイ担当就任 平成8年4月 ソニー株式会社 パーソナル&モービル・コミュニケーション・カンパニー海外マーケティング部統括部長 平成9年6月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント代表取締役社長就任 平成10年3月 株式会社ソニー・ピクチャーズテレビジョン・ジャパン代表取締役会長就任 平成13年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長就任 平成15年6月 同社代表取締役会長就任 平成18年6月 同社取締役相談役就任 平成19年7月 株式会社アベックス顧問就任 (現) 平成19年9月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー就任 (現) 平成22年4月 金沢工業大学大学院客員教授就任 (現) 平成22年6月 当社取締役就任 (現)	(注3)	-
常勤監査役		小野 浩平	昭和22年5月6日生	昭和45年3月 東京電機大学工学部卒業 同年4月 当社入社 平成12年6月 メジャメント ソリューションズ デバイス事業部長 平成13年6月 執行役員就任 アドバンスト コンポーネンツ プレジデント 平成15年4月 理事就任 デバイス事業推進部長 平成16年4月 常務執行役員就任 経営企画室長 同年6月 取締役就任 経営企画室長委嘱 平成18年4月 R&D本部長委嘱 平成20年4月 SCM本部長委嘱 平成21年3月 常務執行役員退任 平成21年6月 取締役退任 常勤監査役就任 (現)	(注5)	10
常勤監査役		斉藤 五郎	昭和22年1月13日生	昭和45年3月 静岡大学工学部卒業 同年4月 当社入社 平成8年4月 NTT営業本部第1営業部長 平成11年4月 営業第2本部長 平成13年6月 執行役員就任 メジャメントソリューションズ営業本部長 平成14年8月 中国室長 平成16年4月 計測事業統轄本部戦略マーケティング本部長 平成18年4月 営業統轄本部ネットワークス営業本部長 平成19年3月 執行役員退任 同年4月 監査役付 同年6月 常勤監査役就任 (現)	(注6)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		龍岡 資晃	昭和16年9月28日生	昭和38年9月 司法試験合格 昭和39年3月 東京大学法学部卒業 昭和41年4月 東京地方裁判所判事補 昭和44年4月 福島地方・家庭裁判所いわき支部判事補 昭和47年4月 東京地方裁判所判事補 昭和51年4月 大阪地方裁判所判事（大阪高等裁判所判事職務代行） 昭和54年4月 最高裁判所調査官 昭和59年4月 東京地方裁判所判事（東京高等裁判所判事職務代行） 昭和60年4月 東京高等裁判所判事 昭和62年4月 札幌地方裁判所判事・部総括 平成3年4月 最高裁判所上席調査官 平成7年4月 東京地方裁判所判事・部総括 平成10年2月 宇都宮地方裁判所所長 平成11年8月 東京高等裁判所判事・部総括 平成13年9月 東京地方裁判所所長 平成15年1月 広島高等裁判所所長官 平成17年5月 福岡高等裁判所所長官 平成18年9月 定年退官 平成19年2月 弁護士登録 同年4月 学習院大学法科大学院教授（現） 同年6月 当社監査役就任（現）	(注6)	—
監査役		山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年3月 神戸大学経営学部卒業 同年4月 日本電気株式会社入社 平成5年7月 同社経理第一部計画部計画課長 平成7年5月 NEC de Mexico, S.A. de C.V. 出向 平成11年7月 日本電気株式会社関連部第二部マネージャー 平成14年10月 同社関連企業部マネージャー 平成17年4月 同社関連企業部統括マネージャー 平成19年6月 同社関連企業部長（現） 平成22年6月 当社監査役就任（現）	(注7)	—
				計		63

- (注) 1. 取締役清田瞭、細田泰の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役龍岡資晃、山本徳男の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役戸田博道、橋本裕一、細田泰の3名の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役田中健二、山口重久、小熊康之、清田瞭の4名の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小野浩平の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役齊藤五郎、龍岡資晃の両名の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役山本徳男の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中里 猛志	昭和19年3月7日生	昭和44年4月 公認会計士登録 同年7月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和57年9月 同法人社員就任 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社（現あずさ監査法人）代表社員就任 平成7年5月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）東京事務所理事就任 平成11年5月 同法人本部理事就任 平成12年5月 同法人千葉事務所長就任 平成13年7月 同法人首都圏事業部長就任 平成17年4月 千葉県包括外部監査人就任（3年間） 平成21年6月 あずさ監査法人定年退職 平成21年7月 中里猛志公認会計士事務所開設（現在に至る）	—

9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	高橋 敏彦
専務執行役員	田中 健二	執行役員	谷合 俊澄
常務執行役員	山口 重久	執行役員	舟橋 伸夫
常務執行役員	フランク・ティアナン	執行役員	永田 修
執行役員	小熊 康之	執行役員	窪田 顕文
執行役員	城野 順吉		

なお、橋本裕一、田中健二、山口重久、小熊康之の4名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. チェック&バランス機能の強化
4. 経営に対する監督機能の強化

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の権利と利益を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

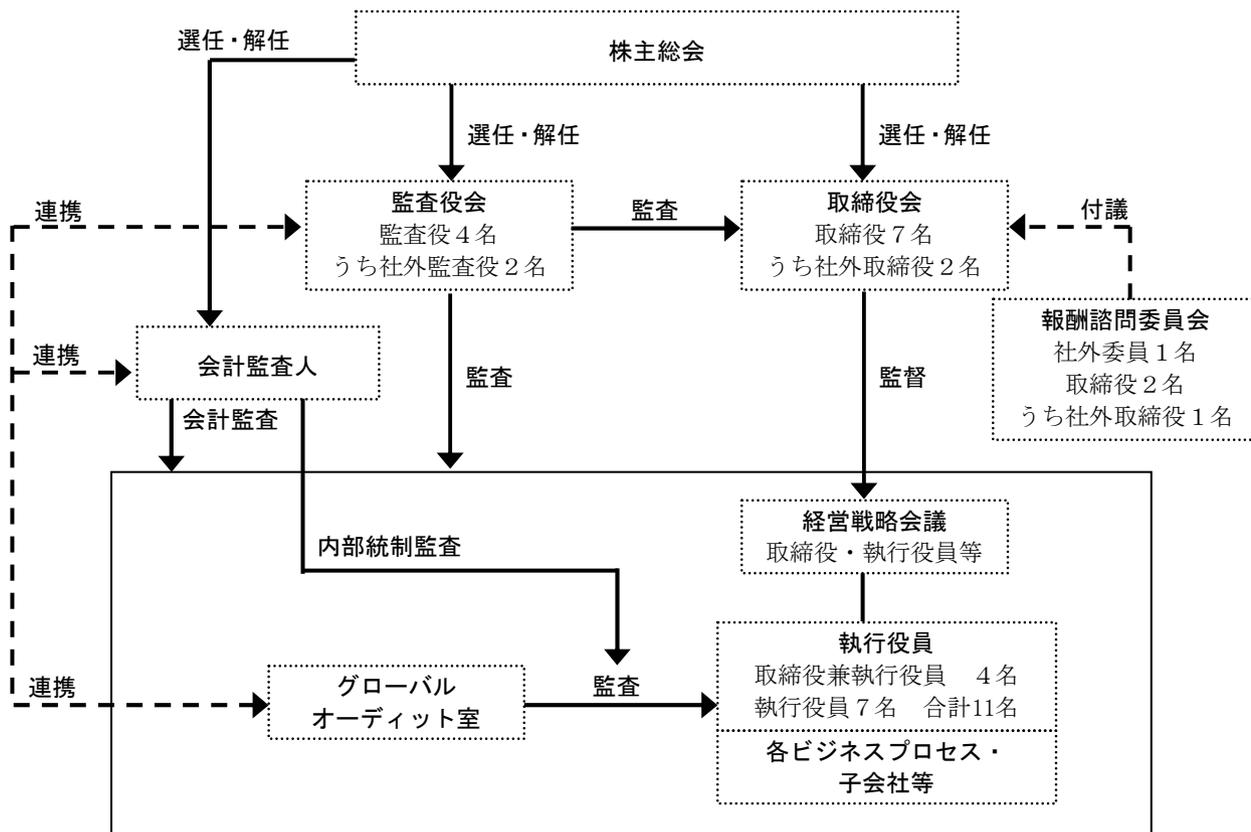
(1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であり、また、現時点では事業の分散度が低く、社内取締役が主体の取締役会が有効であると考えております。また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

現行経営体制の員数は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員11名（うち取締役兼務者4名）であります。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



② 会社の機関の内容

取締役会は、平成12年の執行役員制の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。また、取締役会において、決議事項、報告事項のほかに「フリーディスカッション」を開催し、中長期的な経営課題等について議論しております。フリーディスカッションでは、社外取締役からも、積極的に忌憚のないご意見を頂いております。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、関係する執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しております。また、取締役会に付議される事項は事前に経営戦略会議において議論し、審議の充実を図っております。経営戦略会議は毎月1回から2回開催しております。

取締役および執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当年度の役員報酬スキームとその水準等について審議しております。この委員会は、取締役2名（社外取締役1名を含みます。）および監査法人における代表社員、大学教授等の経験を有する有識者の社外委員1名（計3名）で審議することにより、透明性を確保しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーデイト室（平成22年6月の人員は6名）が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて各部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

監査役監査については、監査役会として監査計画概要書、監査経過報告書及び期末における監査報告書、会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、主として常勤監査役は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。なお、社外監査役山本徳男は兼職する企業において長年経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役（社外監査役を含みます。）と内部監査部門（グローバルオーデイト室）は、定期的（四半期に1回）及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告等により、連携強化に努めております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、市川一郎及び森居達郎であり、あずさ監査法人に所属しております。平成22年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補1名、その他9名であります。

なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、いずれも会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、企業経営者としてのグローバルビジネスについての豊富な経験やファイナンスについての高い見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からのアドバイス等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。なお、当社は、各々社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

社外監査役の選任については、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知見並びに財務及び会計に関する幅広い見識等を活かした監査監督の強化を期待しております。なお、当社は、各々社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、社外取締役清田瞭、細田泰の2名および社外監査役龍岡資晃の1名を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ておりますが、いずれも当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネスリスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

当事業年度は、内部統制委員会を中心に、内部統制システムの定着を図りました。また、グローバルオーディット室によるグループ支援を充実させるとともに、内部統制委員会と連携して内部統制システムを整備してきたグループ会社については、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査人主体として評価及び監査を実施しました。評価のプロセスにおいて発見されたいくつかの不備に対しては適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、平成22年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、内部統制を通して経営革新を進めていくためには、自律的な企業風土をさらに醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体を巻き込んでコミュニケーションを深め、すべての階層における意識向上を図っていきます。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を

講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることができるよう、災害発生時のリカバリープランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員がアンリツグループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、アンリツグループ行動規範において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言するとともに、ホームページに掲載しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為は行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

(3) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55	55	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	—	—	3
社外役員	17	17	—	—	—	3

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が27百万円あります。

2. 主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。なお、取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当年度の役員報酬スキームとその水準等について審議され、報酬諮問委員会の答申を受けてこれを決定しております。

基本方針：

取締役及び監査役の報酬等は、グローバル企業の役員として望まれる優秀な人材を確保できる水準を勘案し、当社の業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

1) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、役職、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。なお、常勤取締役の報酬等の基準となる年俸のうち、30%にあたる部分を業績連動とし、業績向上に対してインセンティブを持たせる制度設計としています。また、この評価対象となる業績には、当事業年度における経営成績のみならず、本人自らが設定した目標達成度等の指標を組み込むことにより、中長期的な視点も持たせています。また、株主と株価を意識した経営を推進し、経営計画達成への強いインセンティブを持たせるため、ストックオプション制度を導入しております。

2) 監査役に対する報酬等

監査役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、経営者から独立して監査役の職責を全うするために、固定報酬として監査役の協議に基づき決定することとしております。

(4) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

41銘柄 687百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気(株)	925,635	260	(注1)
KDDI(株)	310	150	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	92	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	33	(注1)
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	21	(注1)
日本電計(株)	24,211	9	(注1)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	8	(注1)
(株)村田製作所	445	2	(注1)
山洋電気(株)	3,864	1	(注1)
(株)昭和情報機器	6,050	1	(注1)

(注) 1. 当社グループにおける業務遂行上の関係強化を目的として保有しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	62	5	61	1
連結子会社	9	—	9	—
計	72	5	71	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、90百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、54百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制報告に係るアドバイザー業務であります。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準導入の検討に係るアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,538	26,269
受取手形及び売掛金	20,428	21,012
製品	6,029	5,049
仕掛品	3,675	3,804
原材料	5,024	4,616
繰延税金資産	7,542	6,288
その他	1,392	960
貸倒引当金	△344	△253
流動資産合計	62,286	67,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,005	44,909
減価償却累計額	△32,311	△33,240
建物及び構築物（純額）	12,693	11,669
機械装置及び運搬具	10,816	10,530
減価償却累計額	△8,711	△8,887
機械装置及び運搬具（純額）	2,105	1,642
工具、器具及び備品	12,487	12,291
減価償却累計額	△10,681	△10,821
工具、器具及び備品（純額）	1,806	1,470
土地	4,380	4,333
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	20,986	19,117
無形固定資産		
のれん	3,523	2,882
その他	856	626
無形固定資産合計	4,380	3,509
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,448	※1 906
繰延税金資産	2,985	1,312
長期前払費用	8,318	8,064
その他	613	530
貸倒引当金	△35	△1
投資その他の資産合計	13,330	10,812
固定資産合計	38,697	33,439
資産合計	100,983	101,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,020	5,296
短期借入金	11,601	4,150
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	7,024
未払金	5,082	—
未払法人税等	889	1,058
役員賞与引当金	7	15
その他	5,460	10,267
流動負債合計	28,062	27,813
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	※3 7,003	21,100
リース債務	—	1,659
繰延税金負債	659	598
退職給付引当金	1,630	1,686
役員退職慰労引当金	20	15
その他	1,081	639
固定負債合計	35,395	35,700
負債合計	63,458	63,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	22,999	22,999
利益剰余金	7,593	7,978
自己株式	△832	△836
株主資本合計	43,810	44,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258	138
繰延ヘッジ損益	△21	△28
為替換算調整勘定	△6,542	△6,647
評価・換算差額等合計	△6,305	△6,537
新株予約権	19	19
純資産合計	37,524	37,674
負債純資産合計	100,983	101,188

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	83,940	73,548
売上原価	※2 52,005	※2 42,707
売上総利益	31,934	30,840
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,029	※1, ※2 26,257
営業利益	905	4,583
営業外収益		
受取利息	176	73
受取配当金	34	24
その他	311	216
営業外収益合計	522	314
営業外費用		
支払利息	706	630
為替差損	265	320
その他	284	367
営業外費用合計	1,257	1,319
経常利益	170	3,578
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 148
投資有価証券売却益	—	140
社債買入消却益	—	62
退職給付制度改定益	1,201	—
収用補償金	98	—
新株予約権戻入益	34	—
特別利益合計	1,334	351
特別損失		
投資有価証券評価損	169	16
事業構造改善費用	※4 2,213	—
たな卸資産評価損	1,357	—
特別損失合計	3,741	16
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,236	3,912
法人税、住民税及び事業税	1,175	727
法人税等調整額	129	2,800
法人税等合計	1,304	3,527
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,540	385

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,049	14,049
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,049	14,049
資本剰余金		
前期末残高	22,999	22,999
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,999	22,999
利益剰余金		
前期末残高	22,322	7,593
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△10,290	—
当期変動額		
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,540	385
自己株式の処分	△4	△0
当期変動額合計	△4,437	384
当期末残高	7,593	7,978
自己株式		
前期末残高	△831	△832
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	△1	△3
当期末残高	△832	△836
株主資本合計		
前期末残高	58,540	43,810
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△10,290	—
当期変動額		
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,540	385
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△4,438	381
当期末残高	43,810	44,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	183	258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	△119
当期変動額合計	74	△119
当期末残高	258	138
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△22	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△7
当期変動額合計	1	△7
当期末残高	△21	△28
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,910	△6,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△632	△104
当期変動額合計	△632	△104
当期末残高	△6,542	△6,647
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,749	△6,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△556	△231
当期変動額合計	△556	△231
当期末残高	△6,305	△6,537
新株予約権		
前期末残高	54	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	—
当期変動額合計	△34	—
当期末残高	19	19
純資産合計		
前期末残高	52,845	37,524
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△10,290	—
当期変動額		
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,540	385
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△590	△231
当期変動額合計	△5,029	149
当期末残高	37,524	37,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,236	3,912
減価償却費	3,181	2,972
のれん償却額	640	640
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△28	△112
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	—
受取利息及び受取配当金	△210	△97
支払利息	706	630
為替差損益(△は益)	7	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△5	△140
投資有価証券評価損益(△は益)	169	16
有形固定資産除売却損益(△は益)	57	△138
売上債権の増減額(△は増加)	5,811	△928
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,635	1,000
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,225	470
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△235	55
前払年金費用の増減額(△は増加)	△710	250
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	8
未収消費税等の増減額(△は増加)	38	△35
未払消費税等の増減額(△は減少)	△4	4
その他	△3,111	35
小計	8,452	8,546
利息及び配当金の受取額	210	95
利息の支払額	△707	△627
法人税等の支払額	△1,136	△424
法人税等の還付額	96	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,916	7,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	700	—
有形固定資産の取得による支出	△1,912	△1,160
有形固定資産の売却による収入	34	206
投資有価証券の取得による支出	△3	△4
投資有価証券の売却による収入	5	500
その他	△150	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,326	△498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,790	25
長期借入れによる収入	—	21,735
長期借入金の返済による支出	△975	△15,035
社債の買入消却による支出	—	△7,913
セール・アンド・リースバックによる収入	—	1,984
配当金の支払額	△892	—
自己株式の取得による支出	△7	△4
自己株式の売却による収入	1	0
その他	△184	△405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,847	386
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	△126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,853	7,731
現金及び現金同等物の期首残高	16,684	18,538
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,538	※1 26,269

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社43社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、当連結会計年度より、新たに設立したアンリツプレジジョン株式会社及びAnritsu Industrial Solutions(Thailand) Co.,Ltd. を連結の範囲に含めております。 また、Anritsu FSC及びNetTest (HongKong) Ltd. は当連結会計年度に清算したため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 Anritsu A/Sの持分法適用関連会社であるCN Resources International (CZ) A/S, Czech については持分法適用の範囲に含めております。なお、その決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、(株)市川電機については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券(その他有価証券) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2) たな卸資産……………主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ営業利益が885百万円、経常利益が172百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失が1,530百万円増加しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社41社のすべてを連結の範囲に含めております。 Anritsu Instruments S.A.S.及びNetTest Pte Ltd. は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券(その他有価証券) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2) たな卸資産……………主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>3) デリバティブ……………時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） ……………主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 (追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税改正による法定耐用年数の変更に伴い、当社及び国内連結子会社は、機械装置について、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） ……………定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては「6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項」に記載のとおりであります。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>3) デリバティブ……………同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>連結貸借対照表上、リース資産については有形固定資産及び無形固定資産の各科目に含めて表示しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益に退職給付制度改定益1,201百万円を計上しております。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金…国内連結子会社等は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議いたしました。従って、役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、連結会計年度末における役員退職慰労引当</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金……………同左</p> <p>2) 退職給付引当金……………同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金…同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>4) 賞与引当金……………当社は、幹部職の賞与の支払いに備えるため、各評価期間末における支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建取引に係る金銭債権債務、長期借入金</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、決算日及び決済日（為替予約の実行日）に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>4) 賞与引当金……………同左</p> <p>5) 役員賞与引当金……………同左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(6) 在外連結子会社の会計処理基準 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却しております。 なお、Anritsu A/Sとの間ののれんについては9年で均等償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>2) 連結納税制度 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」、「仕掛品」、「原材料」は、それぞれ9,018百万円、5,202百万円、6,430百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当連結会計年度の「未払金」は3,509百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払金」は5,098百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は258百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度は21百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益」は、当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「有形固定資産除売却損益」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産除売却損益」に含まれている「有形固定資産売却損益」は、△2百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付金の回収による収入」は、0百万円であります。</p>	<p>前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「リース債務」は395百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">—</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関連会社株式…………… 195百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1)保証債務・保証予約残高…………… 796百万円</p> <p>(2)主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン…………… 796百万円</p>	<p>※1 関連会社株式…………… 157百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1)保証債務・保証予約残高…………… 612百万円</p> <p>(2)主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン…………… 612百万円</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>3 財務制限条項</p> <p>当社グループの長期借入金のうち、シンジケートローン（70億円）には財務制限条項が次のとおり付されています。</p> <p>(1) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。</p> <p>但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会、平成18年5月17日）の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に、平成19年9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。</p> <p>(2) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を530億円以上に維持すること。</p> <p>(3) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される単体の損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(5) ㈱格付投資情報センターによる当社の発行体格付けを、BBB-以上に維持すること。</p>	<p>3</p> <p>—</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1) 従業員給料賞与…………… 11,659百万円</p> <p>(2) 役員賞与引当金繰入額…………… 7百万円</p> <p>(3) 退職給付費用…………… 1,310百万円</p> <p>(4) 広告宣伝費…………… 1,183百万円</p> <p>(5) 旅費交通費…………… 1,571百万円</p> <p>(6) 減価償却費…………… 810百万円</p> <p>(7) 貸倒引当金繰入額…………… 195百万円</p> <p>(8) 試験研究費…………… 5,700百万円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">11,704百万円</p> <p>※3 —</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1) 従業員給料賞与…………… 9,332百万円</p> <p>(2) 役員賞与引当金繰入額…………… 15百万円</p> <p>(3) 退職給付費用…………… 1,934百万円</p> <p>(4) 広告宣伝費…………… 836百万円</p> <p>(5) 旅費交通費…………… 1,540百万円</p> <p>(6) 減価償却費…………… 703百万円</p> <p>(7) 試験研究費…………… 4,738百万円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">9,387百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳</p> <p>(1) 土地</p> <p style="text-align: right;">148百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※4 事業構造改善費用 事業構造改善費用は、緊急経営施策等の実施に伴う特別退職金及び組織再編等に係る費用であります。	※4 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	128,037,848	—	—	128,037,848
合計	128,037,848	—	—	128,037,848
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	573,255	29,015	7,842	594,428
合計	573,255	29,015	7,842	594,428

(注) 1. 自己株式の株式数の増加29,015株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少7,842株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	19
合計		—	—	—	—	—	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	446	3.50	平成20年9月30日	平成20年12月3日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	128,037,848	—	—	128,037,848
合計	128,037,848	—	—	128,037,848
自己株式				
普通株式（注）1, 2	594,428	12,377	790	606,015
合計	594,428	12,377	790	606,015

（注）1. 自己株式の株式数の増加12,377株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少790株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	19
	合計	—	—	—	—	—	19

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>18,538百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>18,538百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,538百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	—百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,538百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>当連結会計年度の現金及び現金同等物残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>
現金及び預金勘定	18,538百万円						
預入期間が3カ月を超える定期預金	—百万円						
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,538百万円</u>						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、計測器事業における生産設備及び事務用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>無形固定資産 事務用設備(「ソフトウェア」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> </table>	1年内	63百万円	1年超	31百万円	合計	95百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 建物に附属する設備(「建物附属設備」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、計測器事業における生産設備及び事務用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	一百万円	合計	2百万円
1年内	63百万円												
1年超	31百万円												
合計	95百万円												
1年内	2百万円												
1年超	一百万円												
合計	2百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各営業および営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原

材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達です。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	26,269	26,269	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,012	21,012	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	636	636	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,296)	(5,296)	—
(5) 短期借入金	(3,750)	(3,750)	—
(6) 社債及び新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）	(17,024)	(16,400)	△623
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(21,500)	(21,493)	△6
(8) リース債務（1年内支払予定を含む）	(2,208)	(2,202)	△6
(9) デリバティブ取引	(43)	(43)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他の有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	26,269
受取手形及び売掛金	21,012
合計	47,282

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	526	843	316
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	526	843	316
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	270	265	△4
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	270	265	△4
合計	796	1,109	312

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
5	5	—

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	143
コマーシャルペーパー	—
合計	143

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	613	414	199
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	613	414	199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	22	25	△3
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22	25	△3
合計	636	440	196

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 111百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	500	140	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	500	140	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、通貨関連では為替予約取引を、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では通常の外貨建取引に係る金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、基本的に1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

金利関連では変動金利の長期借入金に対し金利スワップ取引を利用することとしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、通貨関連では将来の外貨建取引に係る金銭債権債務の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的に為替予約取引を行っております。

金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引においては為替相場の変動による市場リスクを、また金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。

なお、これらの取引は格付けの高い銀行を通じて行っており、契約不履行による損失の発生は予想しておりません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブに係る新規取引の開始にあたっては、導入時に担当役員の承認を受け、個々の契約は経理部門長の承認の上、締結されております。また、取引の管理は経理部門が行い、内規により取引限度額が定められており、取引結果は半期毎に担当役員に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	663	—	695	△31
	米ドル	971	—	938	33
	円	600	—	597	2
	カナダドル	114	—	115	△1
	豪ドル	25	—	26	△1
	英ポンド	129	—	129	△0
	その他	292	—	310	△18
合 計		2,796	—	2,813	△17

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

(2) 金利関連

市場取引以外の取引

金利スワップ取引

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	590	—	0	0
	米ドル	553	—	4	4
	円	406	—	16	16
	その他	540	—	△16	△16
合 計		2,090	—	4	4

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会 計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約 等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	1,431	—	△38
	米ドル	売掛金	92	—	4
合 計			1,524	—	△34

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	2,000	△48
合 計			2,000	2,000	△48

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
当社及び国内連結子会社は、従業員を対象に確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出型年金制度を併用しております。なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しています。	同左

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△28,372	△27,719
(2) 年金資産（百万円）	21,053	23,237
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	△7,319	△4,481
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	13,982	10,839
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)（百万円）	6,663	6,357
(6) 前払年金費用（百万円）	8,294	8,044
(7) 退職給付引当金(5)-(6)（百万円）	△1,630	△1,686

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	825	841
(2) 利息費用（百万円）	739	666
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△685	△555
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,438	1,799
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△1,281	—
(6) 退職給付費用 計（百万円）	1,036	2,752

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.5	同左
(2) 期待運用収益率 (%)	3.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として13年) による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。	同左
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	発生時に全額費用処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 一百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社理事 4名 子会社取締役・執行役員 12名 海外子会社従業員 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 213,000株
付与日	平成19年8月13日
権利確定条件	—
対象勤務期間	2年間 (自平成19年8月14日 至平成21年8月13日)
権利行使期間	3年間 (自平成21年8月14日 至平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日より平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り行使を認める。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	229,000	213,000
付与	—	—
失効	229,000	—
権利確定	—	—
未確定残	—	213,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	624	566
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	151	92

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 一百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社理事 4名 子会社取締役・執行役員 12名 海外子会社従業員 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 213,000株
付与日	平成19年8月13日
権利確定条件	—
対象勤務期間	2年間 (自平成19年8月14日 至平成21年8月13日)
権利行使期間	3年間(自平成21年8月14日 至平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日より平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り行使を認める。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	213,000
付与	—
失効	—
権利確定	213,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	213,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	213,000

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	566
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	92

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>11,802百万円</td></tr> <tr><td>連結会社繰越欠損金</td><td>4,308百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2,176百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>569百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,667百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>640百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,228百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>23,919百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12,680百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,239百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,317百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,371百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>9,867百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	11,802百万円	連結会社繰越欠損金	4,308百万円	ソフトウェア	2,176百万円	未払費用	569百万円	関係会社株式	2,667百万円	投資有価証券	640百万円	試験研究費	527百万円	その他	1,228百万円	繰延税金資産小計	23,919百万円	評価性引当額	△12,680百万円	繰延税金資産合計	11,239百万円	退職給付引当金	1,317百万円	その他有価証券評価差額金	54百万円	繰延税金負債合計	1,371百万円	繰延税金資産の純額	9,867百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>11,538百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>3,485百万円</td></tr> <tr><td>連結会社繰越欠損金</td><td>2,515百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,685百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>978百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>563百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td>418百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>21,996百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△13,743百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>8,252百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,193百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,251百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>7,001百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	11,538百万円	関係会社株式	3,485百万円	連結会社繰越欠損金	2,515百万円	ソフトウェア	1,685百万円	未払費用	978百万円	投資有価証券	563百万円	試験研究費	418百万円	その他	810百万円	繰延税金資産小計	21,996百万円	評価性引当額	△13,743百万円	繰延税金資産合計	8,252百万円	退職給付引当金	1,193百万円	その他有価証券評価差額金	57百万円	繰延税金負債合計	1,251百万円	繰延税金資産の純額	7,001百万円
たな卸資産	11,802百万円																																																												
連結会社繰越欠損金	4,308百万円																																																												
ソフトウェア	2,176百万円																																																												
未払費用	569百万円																																																												
関係会社株式	2,667百万円																																																												
投資有価証券	640百万円																																																												
試験研究費	527百万円																																																												
その他	1,228百万円																																																												
繰延税金資産小計	23,919百万円																																																												
評価性引当額	△12,680百万円																																																												
繰延税金資産合計	11,239百万円																																																												
退職給付引当金	1,317百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	54百万円																																																												
繰延税金負債合計	1,371百万円																																																												
繰延税金資産の純額	9,867百万円																																																												
たな卸資産	11,538百万円																																																												
関係会社株式	3,485百万円																																																												
連結会社繰越欠損金	2,515百万円																																																												
ソフトウェア	1,685百万円																																																												
未払費用	978百万円																																																												
投資有価証券	563百万円																																																												
試験研究費	418百万円																																																												
その他	810百万円																																																												
繰延税金資産小計	21,996百万円																																																												
評価性引当額	△13,743百万円																																																												
繰延税金資産合計	8,252百万円																																																												
退職給付引当金	1,193百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	57百万円																																																												
繰延税金負債合計	1,251百万円																																																												
繰延税金資産の純額	7,001百万円																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>△14.9%</td></tr> <tr><td>永久差異</td><td>△14.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>税額等見積差額</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△3.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>90.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	75.0%	繰越欠損金	△14.9%	永久差異	△14.6%	住民税均等割等	3.8%	税額等見積差額	3.3%	その他	△3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.2%																																										
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	75.0%																																																												
繰越欠損金	△14.9%																																																												
永久差異	△14.6%																																																												
住民税均等割等	3.8%																																																												
税額等見積差額	3.3%																																																												
その他	△3.0%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.2%																																																												

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は839百万円 (賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用または営業外費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,308	△128	3,179	18,004

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のコレ額は、減価償却による減少額であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57,449	5,200	12,980	8,309	83,940	—	83,940
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	165	0	20	2,820	3,006	△3,006	—
計	57,614	5,201	13,001	11,129	86,946	△3,006	83,940
営業費用	58,405	5,130	12,404	9,134	85,074	△2,039	83,035
営業損益	△791	70	596	1,995	1,871	△966	905
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
(1) 資産	63,580	6,847	10,309	15,015	95,752	5,230	100,983
(2) 減価償却費	2,052	85	205	596	2,939	159	3,099
(3) 資本的支出	1,391	56	161	543	2,153	82	2,236

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 2. 各事業の主な製品等は次のとおりであります。
 (1) 計測器……………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
 (2) 情報通信……………公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
 (3) 産業機械……………自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
 (4) サービス他……………物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、精密寸法測定機等
 3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,105百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。
 4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,363百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び各事業に関連付けられない基礎研究に係る資産等であります。
 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「計測器」で868百万円、「情報通信」で0百万円、「産業機械」で11百万円、「サービス他」で4百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	48,270	5,306	11,641	8,329	73,548	—	73,548
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	136	126	12	2,647	2,922	△2,922	—
計	48,406	5,432	11,653	10,977	76,470	△2,922	73,548
営業費用	46,155	5,289	11,043	8,729	71,216	△2,951	68,965
営業損益	2,251	143	610	2,248	5,253	△670	4,583
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
(1)資産	52,604	6,501	10,732	15,452	85,291	15,897	101,188
(2)減価償却費	1,929	110	163	745	2,948	31	2,979
(3)資本的支出	843	47	131	111	1,134	—	1,134

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次のとおりであります。

- (1)計測器……………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
- (2)情報通信……………公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3)産業機械……………自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
- (4)サービス他……………物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、精密寸法測定機等

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は804百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,205百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び各事業に関連付けられない基礎研究に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	43,056	16,443	14,930	9,510	83,940	—	83,940
(2)セグメント間の内部売上高	12,601	8,855	1,896	455	23,809	△23,809	—
計	55,657	25,299	16,827	9,965	107,749	△23,809	83,940
営業費用	55,621	22,624	18,925	9,844	107,015	△23,980	83,035
営業損益	36	2,674	△2,097	120	734	170	905
II. 資産	104,111	26,760	8,483	4,837	144,193	△43,210	100,983

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

- (1)米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2)欧州……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
- (3)アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,363百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資産（投資有価証券）等であります。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。
当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「日本」で885百万円増加し、営業利益は「日本」で同額減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,959	13,999	12,660	8,929	73,548	—	73,548
(2) セグメント間の内部売上高	11,526	6,427	1,440	398	19,792	△19,792	—
計	49,485	20,427	14,100	9,327	93,341	△19,792	73,548
営業費用	46,479	18,621	14,635	8,967	88,705	△19,740	68,965
営業損益	3,005	1,805	△535	360	4,635	△52	4,583
II. 資産	98,198	20,647	7,225	5,407	131,477	△30,289	101,188

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

(1) 米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク

(3) アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,205百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資産（投資有価証券）等であります。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高（百万円）	16,365	14,870	15,244	46,480
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	83,940
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	19.5%	17.7%	18.2%	55.4%

(注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) EMEA……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、
中近東、アフリカ

(3) アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高（百万円）	13,967	12,462	13,628	40,058
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	73,548
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	19.0%	16.9%	18.6%	54.5%

(注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) EMEA……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、
中近東、アフリカ

(3) アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額…………… 294円29銭	1株当たり純資産額…………… 295円49銭
1株当たり当期純損失金額…………… 27円78銭	1株当たり当期純利益金額…………… 3円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額…………… 2円77銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,540	385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,540	385
期中平均株式数(株)	127,453,282	127,436,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(株)	—	11,392,666
(うち新株予約権付社債)	(—)	(11,392,666)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 転換社債型無担保新株予約権付社債 潜在株式の数 14,018,691株</p> <p>2. 新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株</p> <p>詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株</p> <p>詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
アンリツ株式会社	第4回無担保社債	平成19年 9月26日	10,000	10,000	年1.87%	なし	平成24年 9月26日
アンリツ株式会社	2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成15年 9月19日	15,000	7,024 (7,024)	なし	なし	平成22年 9月21日
合計	—	—	25,000	17,024 (7,024)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価額(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
アンリツ(株)普通株式	無償	1,070	7,024	—	100	自 平成15年 10月3日 至 平成22年 9月7日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,024	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,801	3,750	年 1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,800	400	年 2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	174	549	年 2.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,003	21,100	年 1.6	平成23年～26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	395	1,659	年 2.2	平成23年～27年
その他有利子負債 営業受入保証金	344	339	年 1.5	未定
合計	19,519	27,799	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400	15,100	600	5,000
リース債務	531	507	464	156
その他有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	14,317	19,446	16,306	23,476
税金等調整前四半期純損益 金額 (百万円)	△928	1,353	913	2,574
四半期純損益金額 (百万円)	△1,808	1,682	317	193
1株当たり四半期純損益金額 (円)	△14.19	13.20	2.50	1.52

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,142	20,882
受取手形	662	481
売掛金	※1 12,595	※1 13,303
製品	2,360	1,896
仕掛品	816	1,100
原材料	3,205	2,693
前渡金	545	331
前払費用	39	84
未収入金	※1 8,057	—
関係会社短期貸付金	1,850	—
繰延税金資産	6,031	4,697
その他	81	1,196
貸倒引当金	△125	△78
流動資産合計	44,262	46,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,913	28,121
減価償却累計額	△17,402	△21,118
建物（純額）	6,511	7,002
構築物	1,161	1,365
減価償却累計額	△998	△1,203
構築物（純額）	162	161
機械及び装置	1,275	1,310
減価償却累計額	△1,095	△1,167
機械及び装置（純額）	180	142
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	△8	△8
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,709	6,576
減価償却累計額	△4,709	△5,691
工具、器具及び備品（純額）	1,000	885
土地	492	1,285
有形固定資産合計	8,347	9,478
無形固定資産		
ソフトウェア	399	308
その他	34	34
無形固定資産合計	434	343

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	940	422
関係会社株式	52,123	50,553
出資金	226	135
従業員に対する長期貸付金	13	18
関係会社長期貸付金	9,160	9,160
固定化営業債権	※3 0	※3 0
長期前払費用	6,867	6,534
繰延税金資産	1,393	—
その他	14	12
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	70,738	66,838
固定資産合計	79,520	76,659
資産合計	123,782	123,250
負債の部		
流動負債		
支払手形	106	8
買掛金	※1 6,227	※1 6,022
短期借入金	8,140	1,590
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	7,024
リース債務	34	422
未払金	3,186	2,485
未払費用	369	947
未払法人税等	201	57
前受金	380	888
預り金	※1 8,584	※1 9,602
その他	—	0
流動負債合計	27,231	29,049
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	※4 7,000	20,500
リース債務	40	1,406
繰延税金負債	—	188
役員退職慰労引当金	14	10
受入保証金	208	200
その他	35	48
固定負債合計	32,299	32,353
負債合計	59,530	61,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金		
資本準備金	22,999	22,999
資本剰余金合計	22,999	22,999
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	25,311	23,041
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	3,592	1,322
利益剰余金合計	27,779	25,509
自己株式	△832	△836
株主資本合計	63,996	61,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256	134
繰延ヘッジ損益	△21	△28
評価・換算差額等合計	235	105
新株予約権	19	19
純資産合計	64,251	61,847
負債純資産合計	123,782	123,250

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※3 41,229	※3 36,753
売上原価		
製品期首たな卸高	4,561	2,360
当期製品製造原価	※3, ※6 31,405	※3, ※6 27,876
合計	35,966	30,236
他勘定振替高	※1 1,224	※1 634
製品期末たな卸高	2,360	1,896
製品売上原価	32,381	27,705
売上総利益	8,847	9,048
販売費及び一般管理費	※2, ※5, ※6 10,089	※2, ※5, ※6 7,283
営業利益又は営業損失(△)	△1,241	1,764
営業外収益		
受取利息	※4 263	※4 307
受取配当金	※4 7,001	※4 344
為替差益	—	11
ブランド管理料	※4 127	※4 113
その他	100	150
営業外収益合計	7,493	927
営業外費用		
支払利息	265	371
社債利息	187	187
為替差損	79	—
その他	214	261
営業外費用合計	747	820
経常利益	5,503	1,872
特別利益		
固定資産売却益	※7 501	※7 148
投資有価証券売却益	—	140
社債買入消却益	—	62
抱合せ株式消滅差益	—	46
退職給付制度改定益	785	—
収用補償金	98	—
新株予約権戻入益	34	—
特別利益合計	1,420	397
特別損失		
関係会社株式評価損	4,985	2,014
投資有価証券評価損	52	16
たな卸資産評価損	1,289	—
事業構造改善費用	※8 591	—
特別損失合計	6,919	2,031
税引前当期純利益	5	238
法人税、住民税及び事業税	50	△409
法人税等調整額	△408	2,918
法人税等合計	△358	2,509
当期純利益又は当期純損失(△)	363	△2,270

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注) 2	23,405	76.2	21,795	77.3
II 労務費		4,285	14.0	3,495	12.4
III 経費		3,018	9.8	2,894	10.3
当期製造費用		30,709	100.0	28,185	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,981		816	
合計	32,691	29,002			
期末仕掛品たな卸高	816	1,100			
他勘定振替高	470	24			
当期製品製造原価	(注) 3	31,405		27,876	

1. 原価計算の方法は前事業年度は個別法による原価法、当事業年度は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。
2. 経費のうち主なものは減価償却費であり前事業年度1,148百万円、当事業年度1,029百万円であります。
3. 他勘定振替高は、前事業年度は廃却等が340百万円、アンリツプレジジョン(株)への移管が129百万円、当事業年度は子会社への代理購買が22百万円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,049	14,049
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,049	14,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,999	22,999
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,999	22,999
資本剰余金合計		
前期末残高	22,999	22,999
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,999	22,999
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,468	2,468
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,468	2,468
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	28,219	21,719
当期変動額		
別途積立金の取崩	△6,500	—
当期変動額合計	△6,500	—
当期末残高	21,719	21,719
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,374	3,592
当期変動額		
別途積立金の取崩	6,500	—
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	363	△2,270
自己株式の処分	△4	△0
当期変動額合計	5,967	△2,270
当期末残高	3,592	1,322
利益剰余金合計		
前期末残高	28,312	27,779
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	363	△2,270
自己株式の処分	△4	△0
当期変動額合計	△532	△2,270
当期末残高	27,779	25,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△831	△832
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	△1	△3
当期末残高	△832	△836
株主資本合計		
前期末残高	64,530	63,996
当期変動額		
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	363	△2,270
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△534	△2,274
当期末残高	63,996	61,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	178	256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	△122
当期変動額合計	78	△122
当期末残高	256	134
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△22	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	△7
当期変動額合計	1	△7
当期末残高	△21	△28
評価・換算差額等合計		
前期末残高	156	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	△130
当期変動額合計	79	△130
当期末残高	235	105
新株予約権		
前期末残高	54	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34	—
当期変動額合計	△34	—
当期末残高	19	19

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	64,741	64,251
当期変動額		
剰余金の配当	△892	—
当期純利益又は当期純損失(△)	363	△2,270
自己株式の取得	△7	△4
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	△130
当期変動額合計	△489	△2,404
当期末残高	64,251	61,847

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ………移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ………移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 原材料………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 従来、製品・仕掛品については個別法による原価法、原材料については移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、製品・仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 当該変更に伴い、営業損失が853百万円増加し、経常利益が151百万円、税引前当期純利益が1,440百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 ………時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)………定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、当社は機械装置について、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産………定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ………同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの ………同左 時価のないもの ………同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・仕掛品…同左 (2) 原材料………同左</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 ………同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)………同左 (2) 無形固定資産………同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) リース資産</p> <p style="padding-left: 2em;">……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>貸借対照表上、リース資産については有形固定資産の各科目に含めて表示しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="padding-left: 2em;">外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p style="padding-left: 2em;">……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年3月に適格退職年金制度を廃止、退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益に退職給付制度改定益として785百万円計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金</p> <p>当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。</p> <p>従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>(4)賞与引当金</p> <p>幹部職の賞与の支払いに備えるため、各評価期間末における支給見込額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建取引に係る金銭債権債務、長期借入金</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4)賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(5)役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3)ヘッジ方針 為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。 金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、決算日及び決済日（為替予約の実行日）に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度 同左</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) —</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「為替差損」の金額は474百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。 なお、当事業年度における「未収入金」の金額は1,116百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係) —</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)																	
※1. 関係会社に対する債権債務 (1) 売掛金…………… 3,872百万円 (2) 未収入金…………… 7,925百万円 (3) 買掛金…………… 4,125百万円 (4) 預り金…………… 8,459百万円 2. 偶発債務 (1) 保証債務残高…………… 3,318百万円 (2) 主な保証債務		※1. 関係会社に対する債権債務 (1) 売掛金…………… 4,295百万円 (2) 買掛金…………… 3,893百万円 (3) 預り金…………… 9,553百万円 2. 偶発債務 (1) 保証債務残高…………… 3,394百万円 (2) 主な保証債務																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証債務等</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Anritsu Ltd.</td> <td>83 (519千英ポンド) (79千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Anritsu A/S</td> <td>2,437 (139,849千デンマーククローネ)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>796</td> </tr> </tbody> </table>		保証債務等	金額 (百万円)	Anritsu Ltd.	83 (519千英ポンド) (79千ユーロ)	Anritsu A/S	2,437 (139,849千デンマーククローネ)	従業員住宅ローン	796	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証債務等</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Anritsu Ltd.</td> <td>2 (18千英ポンド)</td> </tr> <tr> <td>Anritsu A/S</td> <td>2,776 (165,478千デンマーククローネ)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td>612</td> </tr> </tbody> </table>		保証債務等	金額 (百万円)	Anritsu Ltd.	2 (18千英ポンド)	Anritsu A/S	2,776 (165,478千デンマーククローネ)	従業員住宅ローン	612
保証債務等	金額 (百万円)																		
Anritsu Ltd.	83 (519千英ポンド) (79千ユーロ)																		
Anritsu A/S	2,437 (139,849千デンマーククローネ)																		
従業員住宅ローン	796																		
保証債務等	金額 (百万円)																		
Anritsu Ltd.	2 (18千英ポンド)																		
Anritsu A/S	2,776 (165,478千デンマーククローネ)																		
従業員住宅ローン	612																		
(注) 1. 銀行借入金等に対する保証であります。 2. ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。 3. 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 4. 財務制限条項 当社の長期借入金のうち、シンジケートローン(70億円)には財務制限条項が次のとおり付されています。 (1) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。 但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会、平成18年5月17日)の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に、平成19年9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。 (2) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を530億円以上に維持すること。		(注) 1. 銀行借入金等に対する保証であります。 2. ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。 3. 同左 4. —																	

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(3) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。	
(4) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される単体の損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。	
(5) ㈱格付投資情報センターによる当社の発行体格付けを、BBB-以上に維持すること。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費・一般管理費</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>廃却他</td> <td>900百万円</td> </tr> <tr> <td>アンリツプレシジョン㈱への移管</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,224百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費及び一般管理費から315百万円をEDP費用として製造原価明細書中の経費へ振替えております。</p> <p>※3. 関係会社に係る売上高及び営業費用</p> <table> <tr> <td>(1)売上高</td> <td>15,210百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)原材料仕入高</td> <td>23,390百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社に係る営業外収益</p> <table> <tr> <td>(1)受取利息</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)受取配当金</td> <td>6,972百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)ブランド管理料</td> <td>127百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 販売費及び一般管理費 (イ)主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>(1)従業員給料・賞与等</td> <td>3,421百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)販売手数料</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)広告宣伝費</td> <td>844百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)福利厚生費</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)賃借料</td> <td>454百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)退職給付費用</td> <td>1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>(7)旅費交通費</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>(8)減価償却費</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)試験研究費</td> <td>784百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 販売費及び一般管理費の割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>約63%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>約37%</td> </tr> </table> <p>※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は5,747百万円であります。</p> <p>※7. 固定資産売却益</p> <table> <tr> <td>(1)無形固定資産</td> <td>501百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 事業構造改善費用 事業改善費用は、緊急経営施策等の実施に伴う特別退職金及び組織再編成に係る費用であります。</p>	固定資産	235百万円	販売費・一般管理費	27百万円	廃却他	900百万円	アンリツプレシジョン㈱への移管	60百万円	計	1,224百万円	(1)売上高	15,210百万円	(2)原材料仕入高	23,390百万円	(1)受取利息	199百万円	(2)受取配当金	6,972百万円	(3)ブランド管理料	127百万円	(1)従業員給料・賞与等	3,421百万円	(2)販売手数料	304百万円	(3)広告宣伝費	844百万円	(4)福利厚生費	661百万円	(5)賃借料	454百万円	(6)退職給付費用	1,169百万円	(7)旅費交通費	391百万円	(8)減価償却費	320百万円	(9)試験研究費	784百万円	販売費	約63%	一般管理費	約37%	(1)無形固定資産	501百万円	<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費・一般管理費</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社代理購買他</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>アンリツ計測器カスタマービス㈱への移管</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>634百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費及び一般管理費から322百万円をEDP費用として製造原価明細書中の経費へ振替えております。</p> <p>※3. 関係会社に係る売上高及び営業費用</p> <table> <tr> <td>(1)売上高</td> <td>13,482百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)原材料仕入高</td> <td>15,981百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社に係る営業外収益</p> <table> <tr> <td>(1)受取利息</td> <td>270百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)受取配当金</td> <td>321百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)ブランド管理料</td> <td>113百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 販売費及び一般管理費 (イ)主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>(1)従業員給料・賞与等</td> <td>2,481百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)販売手数料</td> <td>369百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)広告宣伝費</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)福利厚生費</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)賃借料</td> <td>329百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)退職給付費用</td> <td>1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>(7)旅費交通費</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>(8)減価償却費</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)試験研究費</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 販売費及び一般管理費の割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>約59%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>約41%</td> </tr> </table> <p>※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,003百万円であります。</p> <p>※7. 固定資産売却益</p> <table> <tr> <td>(1)土地</td> <td>148百万円</td> </tr> </table> <p>※8. —</p>	固定資産	271百万円	販売費・一般管理費	0百万円	子会社代理購買他	77百万円	アンリツ計測器カスタマービス㈱への移管	284百万円	計	634百万円	(1)売上高	13,482百万円	(2)原材料仕入高	15,981百万円	(1)受取利息	270百万円	(2)受取配当金	321百万円	(3)ブランド管理料	113百万円	(1)従業員給料・賞与等	2,481百万円	(2)販売手数料	369百万円	(3)広告宣伝費	383百万円	(4)福利厚生費	522百万円	(5)賃借料	329百万円	(6)退職給付費用	1,471百万円	(7)旅費交通費	260百万円	(8)減価償却費	359百万円	(9)試験研究費	104百万円	販売費	約59%	一般管理費	約41%	(1)土地	148百万円
固定資産	235百万円																																																																																								
販売費・一般管理費	27百万円																																																																																								
廃却他	900百万円																																																																																								
アンリツプレシジョン㈱への移管	60百万円																																																																																								
計	1,224百万円																																																																																								
(1)売上高	15,210百万円																																																																																								
(2)原材料仕入高	23,390百万円																																																																																								
(1)受取利息	199百万円																																																																																								
(2)受取配当金	6,972百万円																																																																																								
(3)ブランド管理料	127百万円																																																																																								
(1)従業員給料・賞与等	3,421百万円																																																																																								
(2)販売手数料	304百万円																																																																																								
(3)広告宣伝費	844百万円																																																																																								
(4)福利厚生費	661百万円																																																																																								
(5)賃借料	454百万円																																																																																								
(6)退職給付費用	1,169百万円																																																																																								
(7)旅費交通費	391百万円																																																																																								
(8)減価償却費	320百万円																																																																																								
(9)試験研究費	784百万円																																																																																								
販売費	約63%																																																																																								
一般管理費	約37%																																																																																								
(1)無形固定資産	501百万円																																																																																								
固定資産	271百万円																																																																																								
販売費・一般管理費	0百万円																																																																																								
子会社代理購買他	77百万円																																																																																								
アンリツ計測器カスタマービス㈱への移管	284百万円																																																																																								
計	634百万円																																																																																								
(1)売上高	13,482百万円																																																																																								
(2)原材料仕入高	15,981百万円																																																																																								
(1)受取利息	270百万円																																																																																								
(2)受取配当金	321百万円																																																																																								
(3)ブランド管理料	113百万円																																																																																								
(1)従業員給料・賞与等	2,481百万円																																																																																								
(2)販売手数料	369百万円																																																																																								
(3)広告宣伝費	383百万円																																																																																								
(4)福利厚生費	522百万円																																																																																								
(5)賃借料	329百万円																																																																																								
(6)退職給付費用	1,471百万円																																																																																								
(7)旅費交通費	260百万円																																																																																								
(8)減価償却費	359百万円																																																																																								
(9)試験研究費	104百万円																																																																																								
販売費	約59%																																																																																								
一般管理費	約41%																																																																																								
(1)土地	148百万円																																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	573,255	29,015	7,842	594,428
合計	573,255	29,015	7,842	594,428

(注)1. 自己株式の株式数の増加29,015株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少7,842株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	594,428	12,377	790	606,015
合計	594,428	12,377	790	606,015

(注)1. 自己株式の株式数の増加12,377株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少790株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器等(「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 建物に附属する設備(「建物附属設備」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器等(「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,288百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">10,636百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">2,667百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,759百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,350百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">640百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">660百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,714百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,855百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,859百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,382百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,434百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,425百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△44,120.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37,402.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2,174.0%</td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">△2,105.1%</td></tr> <tr><td>税額等見積差額</td><td style="text-align: right;">△45.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△6,654.4%</td></tr> </table>	たな卸資産	10,636百万円	関係会社株式	2,667百万円	ソフトウェア	1,759百万円	税務上の繰越欠損金	1,350百万円	投資有価証券	640百万円	その他	660百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	17,714百万円	評価性引当額	△8,855百万円	繰延税金資産合計	8,859百万円	退職給付引当金	1,382百万円	その他有価証券評価差額金	52百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	1,434百万円	繰延税金資産の純額	7,425百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		繰越欠損金	△44,120.7%	評価性引当額	37,402.0%	住民税均等割等	2,174.0%	永久差異	△2,105.1%	税額等見積差額	△45.1%	その他	△0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6,654.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">10,410百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">3,485百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,469百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">563百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,900百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11,086百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,814百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,250百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,304百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,509百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,354.2%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△246.5%</td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">△63.3%</td></tr> <tr><td>税額等見積差額</td><td style="text-align: right;">△42.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">7.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1,049.9%</td></tr> </table>	たな卸資産	10,410百万円	関係会社株式	3,485百万円	ソフトウェア	1,469百万円	投資有価証券	563百万円	税務上の繰越欠損金	386百万円	その他	223百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	16,900百万円	評価性引当額	△11,086百万円	繰延税金資産合計	5,814百万円	退職給付引当金	1,250百万円	その他有価証券評価差額金	54百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	1,304百万円	繰延税金資産の純額	4,509百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	1,354.2%	繰越欠損金	△246.5%	永久差異	△63.3%	税額等見積差額	△42.5%	住民税均等割等	7.5%	その他	△0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,049.9%
たな卸資産	10,636百万円																																																																																																				
関係会社株式	2,667百万円																																																																																																				
ソフトウェア	1,759百万円																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	1,350百万円																																																																																																				
投資有価証券	640百万円																																																																																																				
その他	660百万円																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産小計	17,714百万円																																																																																																				
評価性引当額	△8,855百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	8,859百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,382百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	52百万円																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金負債合計	1,434百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	7,425百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
繰越欠損金	△44,120.7%																																																																																																				
評価性引当額	37,402.0%																																																																																																				
住民税均等割等	2,174.0%																																																																																																				
永久差異	△2,105.1%																																																																																																				
税額等見積差額	△45.1%																																																																																																				
その他	△0.1%																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6,654.4%																																																																																																				
たな卸資産	10,410百万円																																																																																																				
関係会社株式	3,485百万円																																																																																																				
ソフトウェア	1,469百万円																																																																																																				
投資有価証券	563百万円																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	386百万円																																																																																																				
その他	223百万円																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産小計	16,900百万円																																																																																																				
評価性引当額	△11,086百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	5,814百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,250百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	54百万円																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金負債合計	1,304百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	4,509百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
評価性引当額	1,354.2%																																																																																																				
繰越欠損金	△246.5%																																																																																																				
永久差異	△63.3%																																																																																																				
税額等見積差額	△42.5%																																																																																																				
住民税均等割等	7.5%																																																																																																				
その他	△0.1%																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,049.9%																																																																																																				

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	東北アンリツ株式会社
事業の内容	計測器の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業
 - (2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引
東北アンリツ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割
 - (3) 結合後企業の名称

変更ありません。
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要

経営資源及び人的資源の有効活用を図り、事業のさらなる経営効率化を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該分離に伴う抱合せ株式消滅差益46百万円を、当社で特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額…………… 504円01銭	1株当たり純資産額…………… 485円18銭
1株当たり当期純利益金額…………… 2円86銭	1株当たり当期純損失金額…………… 17円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額…………… 2円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(純損失△)(百万円)	363	△2,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失△)(百万円)	363	△2,270
期中平均株式数(株)	127,453,282	127,436,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(株)	14,018,691	—
(うち新株予約権付社債)	(14,018,691)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 転換社債型無担保新株予約権付社債 潜在株式の数 14,018,691株 2. 新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1. 転換社債型無担保新株予約権付社債 潜在株式の数 11,392,666株 2. 新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	KDD I (株)	310	150
		(株)協和エクシオ	120,350	92
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	33
		(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	21
		(株)フジタカ	20,000	20
		(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	308	18
		(株)エヌ・ティ・ティ・レンタル・エンジニアリング	608	16
		日本電計(株)	24,211	9
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	8
		フュージョン・コミュニケーションズ(株)	2,000	6
		その他28銘柄	268,226	30
計			580,933	407

【その他】

			銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他	オリガベンチャーズ		-	15
計				-	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,913	4,209	2	28,121	21,118	648	7,002
構築物	1,161	205	0	1,365	1,203	24	161
機械及び装置	1,275	111	77	1,310	1,167	46	142
車両運搬具	8	-	-	8	8	0	0
工具、器具及び備品	5,709	1,174	307	6,576	5,691	520	885
土地	492	792	0	1,285	-	-	1,285
計	32,561	6,493	387	38,667	29,189	1,240	9,478
無形固定資産							
ソフトウェア	1,662	72	880	853	544	157	308
その他	43	-	5	37	2	0	34
計	1,705	72	886	891	547	158	343
長期前払費用	6,872	-	332	6,540	6	0	6,534
計	41,139	6,565	1,605	46,099	29,742	1,398	16,356

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

増加：建物
土地

生産・開発体制等の整理を目的とした、東北アンリツ㈱の吸収分割による承継 4,095百万円
生産・開発体制等の整理を目的とした、東北アンリツ㈱の吸収分割による承継 792百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	127	79	—	126	79
役員退職慰労引当金	14	—	4	—	10

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、実績繰入率に基づく洗替戻入額等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	2,584
普通預金	297
定期預金	18,000
合計	20,882

2) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
西原電機通信㈱	131	㈱釧路内燃機製作所	13
㈱西野物産	58	その他	238
日清食品ホールディングス㈱	20		
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	17	合計	481

b 期日別内訳

決済期日	金額(百万円)	決済期日	金額(百万円)
平成22年4月	93	平成22年8月	37
5月	36	9月以降	76
6月	122		
7月	114	合計	481

3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
Anritsu EMEA Ltd.	1,375	国土交通省	818
Anritsu Company	912	その他	8,460
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	898		
Anritsu Company Ltd.	839	合計	13,303

b 売掛金の滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
12,595	37,916	37,207	13,303	73.7	4.2

(注) 当期発生高には消費税等1,162百万円が含まれております。

4) 棚卸資産

区分		金額 (百万円)
製品	計測器	1,854
	その他	41
	計	1,896
原材料	部品	2,693
	計	2,693
仕掛品	計測器	1,039
	その他	61
	計	1,100
合計		5,690

5) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	銘柄	金額 (百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	28,033	アンリツ産機システム(株)	2,698
Anritsu A/S	6,775	その他	4,584
アンリツデバイス(株)	4,706		
アンリツネットワークス(株)	3,754	合計	50,553

6) 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツ不動産(株)	5,301	アンリツテクマック(株)	100
Anritsu U.S. Holding, Inc.	3,454	その他	35
アンリツエンジニアリング(株)	170		
アンリツ計測器カスタマサービス(株)	100	合計	9,160

7) 長期前払費用

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
退職給付引当金 長期前払	6,529	その他	0
厚木商工会議所 新館建設負担金	5	合計	6,534

②負債の部

1) 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
東京電子交易(株)	4	日本ケミコン(株)	1
ノーブル無線(株)	2	合計	8

b 期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	合計 (百万円)
金額	1	1	5	—	8

2) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツネットワークス(株)	2,394	アンリツエンジニアリング(株)	230
Anritsu Company	411	その他	2,415
アンリツデバイス(株)	302		
丸文(株)	267	合計	6,022

3) 1年内償還予定の新株予約権付社債

区分	金額 (百万円)
転換社債型無担保新株予約権付社債	7,024
合計	7,024

4) 預り金

相手先	金額 (百万円)
子会社合同運用資金	9,553
その他	48
合計	9,602

5) 社債

区分	金額 (百万円)
第4回無担保社債	10,000
合計	10,000

6) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	4,144	(株)商工組合中央金庫	1,400
住友信託銀行(株)	4,000	その他	5,674
(株)横浜銀行	3,141		
(株)静岡銀行	2,141	合計	20,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/ja-JP/koukoku.asp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第83期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第84期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出
（第84期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出
（第84期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年4月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年4月27日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年12月4日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成22年2月10日関東財務局長に提出
平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。
平成22年4月27日関東財務局長に提出
平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である平成22年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社6社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。なお、質的影響の重要性の観点から、東北アンリツ株式会社を評価対象範囲から除外しました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社及び連結子会社3社に加え、質的重要性から内部取引額の大きい連結子会社1社を選定し、当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、金額的重要性の観点から、Anritsu A/Sを評価対象範囲から除外し、Anritsu Company Limitedを評価対象範囲に加えています。また、質的重要性の観点から、東北アンリツ株式会社を評価対象範囲から除外しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成21年6月25日

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 卓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成22年 6月24日

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 卓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。